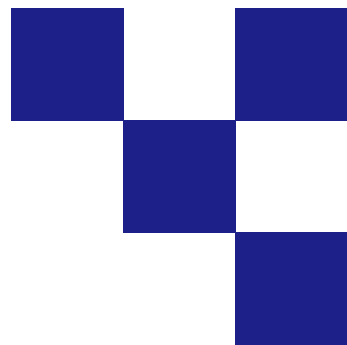


ANNUAL REPORT 2022

令和3年度年次報告書



目 次

はじめに

1 大阪広域水道企業団の沿革	1
2 経営戦略 2020－2029 について	1
3 アニュアルレポートについて	1

ハイライト

1 事業別実績	3
2 府域水道事業の広域化	6

事業編

1 災害に強く、安全で良質な水を持続して供給できる施設を整備します	7
2 構成団体と相互連携しながら、災害などに迅速に対応します	13
3 安全で良質な水をお届けします	14
4 さらに経営改革に取り組み、持続可能な経営基盤を構築します	15
5 水道事業の全体最適化に向け、府域一水道をめざします	17
6 エンドユーザーの立場に立ち、お客さまサービスの向上に努めます	18
7 社会的責務を果たし、信頼される企業団をめざします	19

トピックス	21
-------	----

財務編

1 財政収支	23
2 経営評価	33

組織／ガバナンス

1 組織	41
2 首長会議・運営協議会	43
3 経営・事業等評価委員会	43
4 企業団議会	44
5 監査	46

経営戦略 2020－2029 の進捗状況	47
----------------------	----

別冊（資料編 各事業財務諸表）

1 大阪広域水道企業団の沿革

大阪広域水道企業団（以下「企業団」）は、府内42市町村を構成団体とする一部事務組合（特別地方公共団体）として平成22年11月に設立され、平成23年4月から、旧大阪府水道部の水道用水供給事業、工業用水道事業を承継して、事業を開始しました。

また、平成29年4月から四條畷市・太子町・千早赤阪村、平成31年4月から泉南市・阪南市・豊能町・忠岡町・田尻町・岬町、令和3年4月から藤井寺市・大阪狭山市・熊取町・河南町の水道事業（以下「水道事業」）を担っています（能勢町は令和6年4月事業開始）。

企業団の設立に当たり、次の理念を定め、事業活動の基本としています。

【大阪広域水道企業団の理念】

- 一、維持管理・施設更新の時代にふさわしい、効率的な事業運営に努めます
- 一、災害に強い水道施設の整備を行います
- 一、府域の水道事業の効率化をめざし、広域化を進めます
- 一、技術を受け継ぎ、更なる向上をめざします
- 一、大規模事業者として、社会的責務を果たします

2 経営戦略2020-2029について

「持続・安全・強靱」の観点から設定した7つの施策の方向性に基づき、令和2年度から令和11年度の10年間における具体的な事業内容、目標値及びロードマップを示す「経営戦略2020-2029」（以下「経営戦略」）を令和元年度に策定しました。

3 アニュアルレポートについて

「大阪広域水道企業団将来構想」及び「経営戦略」に基づき企業団がめざす方向性を示しながら、1年間の事業活動や経営状況、環境保全のための取組などを報告するため、本レポートを作成しています。

作成に当たっては、学識経験者等の第三者から構成される「経営・事業等評価委員会」の審議に諮るとともに、PDCAの観点から計画の進行管理を行い、社会情勢の変化に的確に対応していきます。

経営戦略 2020-2029

《水道用水供給事業》



大阪府内の42市町村（企業団が水道事業を実施している13市町村を含む。）に、総使用水量の約76%の水道用水を供給しています。

《水道事業》



平成29年4月から市町村の水道事業との統合を開始し、現在、大阪府内の13市町村のご家庭などに直接水道水をお届けしています。

《工業用水道事業》



府内約410社の受水事業所に工業用水を供給しています。

施策の方向性

①災害に強く、安全で良質な水を持続して供給できる施設を整備します

持続

安全

強靱

②構成団体と相互に連携しながら、災害などに迅速に対応します

持続

強靱

③安全で良質な水をお届けします

安全

④さらなる経営改革に取り組み、持続可能な経営基盤を構築します

持続

⑤水道事業の全体最適化に向け、府域一水道をめざします

持続

⑥エンドユーザーの立場に立ち、お客さまサービスの向上に努めます

持続

⑦社会的責務を果たし、信頼される企業団をめざします

持続

1 事業別実績

「水道用水供給事業」

(括弧内は経営戦略における令和11年度末の目標値)

概況

浄水施設
耐震化率

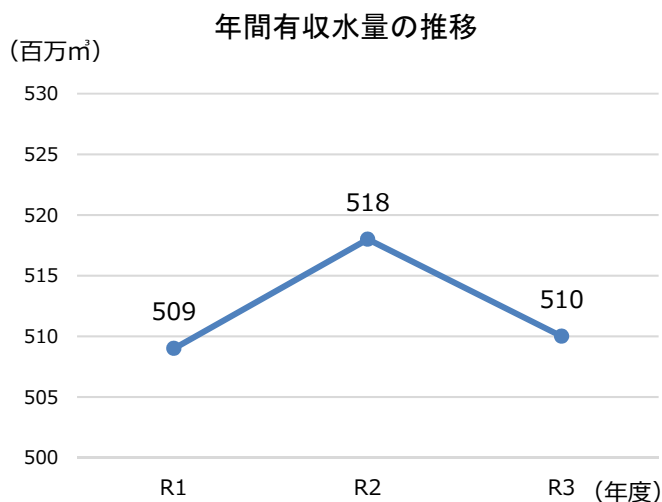
32%
(52%)

浄水池等
耐震化率

39%
(48%)

管路
耐震管率

47%
(51%)



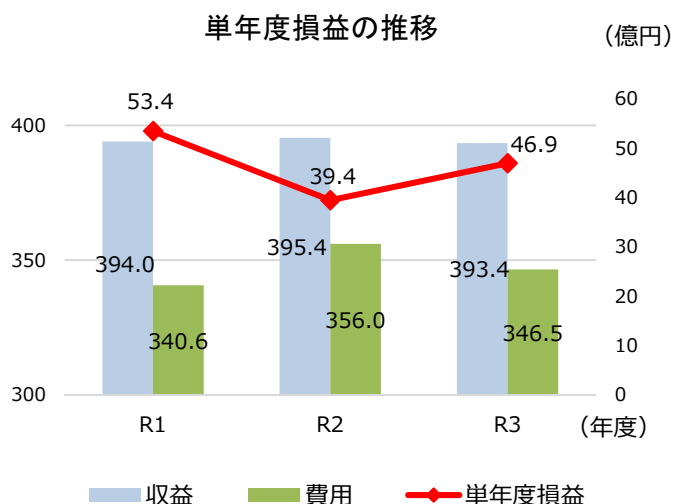
令和3年度の年間有収水量は5.1億m³で、令和2年度より1.6%減少しました。これは令和2年度に一部の市町村において自己水施設の工事による一時的な企業団水の利用などがあったためです。

令和3年度末の耐震化率は、浄水施設32%、浄水池39%、管路47%となり、令和2年度末と比較して浄水池の耐震化率が3%向上しました。

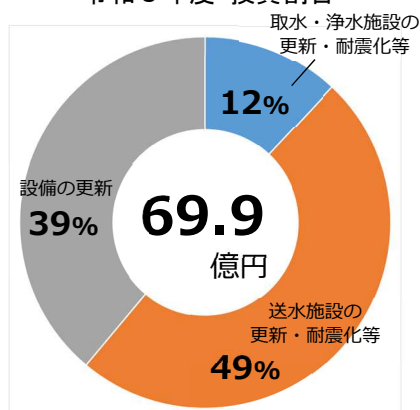
財務

令和3年度
単年度損益

46.9 億円



令和3年度 投資割合



令和3年度の単年度利益は46.9億円で、特別利益や長期前受金戻入が減少した一方で特別損失や支払利息が減少したことなどにより、8億円増加しました。

水道事業の統合により、令和2年度以前と令和3年度では事業数が異なっています。

R2年度以前：9水道事業連結
R3年度：13水道事業連結

「水道事業」

概況

浄水施設
耐震化率
39%^{※1}
(51%^{※2})

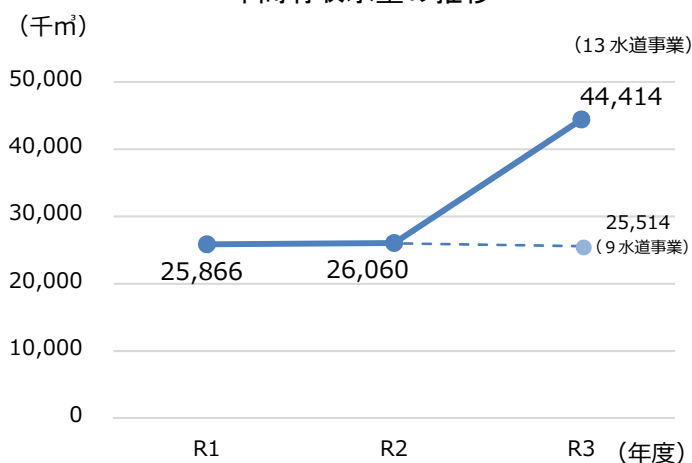
配水池
耐震化率
47%^{※1}
(47%^{※2})

管路
耐震管率
19%^{※1}
(20%^{※2})

※1 13水道事業連結の耐震化率を記載

※2 9水道事業連結の令和11年度末の目標値を記載

年間有収水量の推移



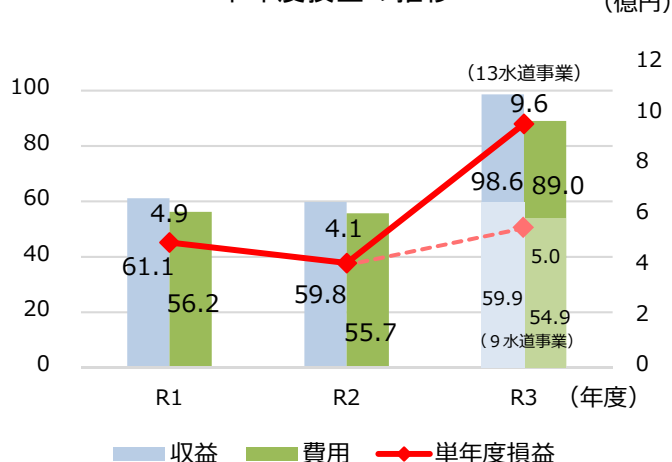
令和3年度の年間有収水量は4,441万m³となりました。

令和3年度末の9水道事業連結の耐震化率は、浄水施設39%、配水池36%、管路15%となり、令和2度末と比較して同水準となりました。

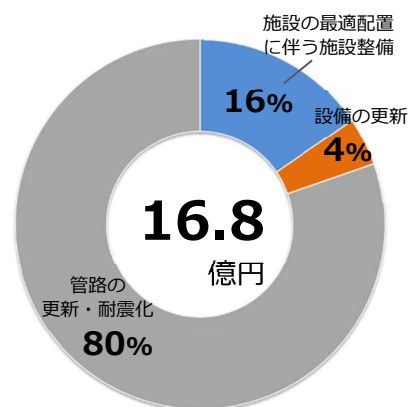
財務

令和3年度
単年度損益
9.6 億円

単年度損益の推移

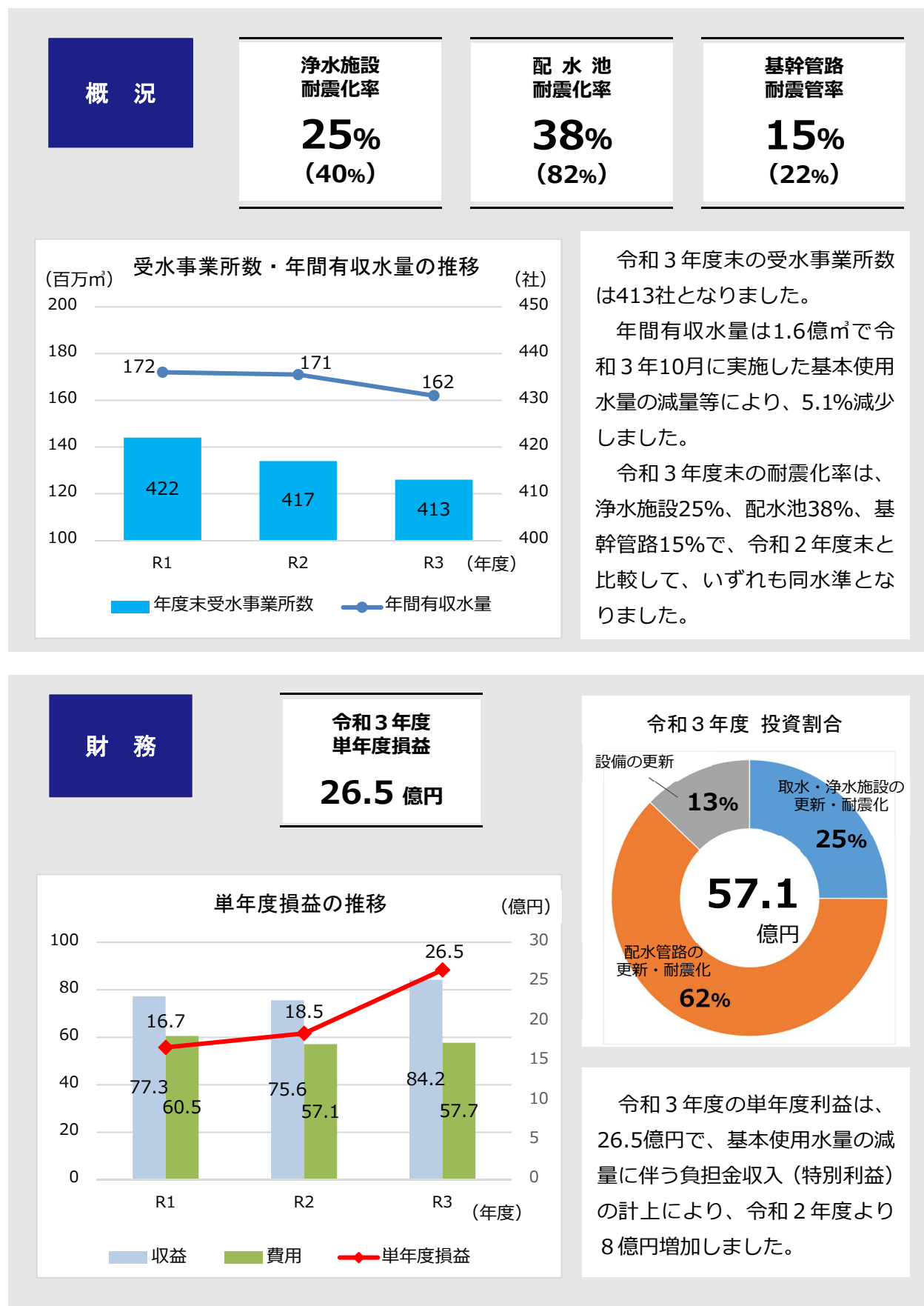


令和3年度 投資割合



令和3年度の単年度利益は9.6億円で、令和2年度より5.5億円増加しました。これは主に、4水道事業の単年度損益が加わったことによるもので、9水道事業連結においては大きな変動はありませんでした。

「工業用水道事業」



2 府域水道事業の広域化

府域水道事業の効率化や運営基盤の強化を図るため、企業団と市町村水道事業との統合を進めており、平成29年4月から3団体、平成31年4月から6団体、令和3年4月から4団体の水道事業を企業団が担っています（能勢町は平成31年4月に統合し、令和6年4月に事業開始）。

現在、岸和田市・八尾市・富田林市・和泉市・柏原市・高石市及び東大阪市（以下「7団体」）と、令和6年4月の統合に向け、検討・協議を行っています。

令和3年度

統 合
団 体 数

14 団体

令和6年度

7 団体との統合が実現すれば



府内市町村の約 **1 / 2**

凡例

- ・・・平成29年度に統合した3団体
- ・・・平成31年度（令和元年度）に統合した7団体
（うち、能勢町は令和6年4月事業開始）
- ・・・令和3年度に統合した4団体
- ・・・令和6年度の統合に向け検討・協議中の7団体

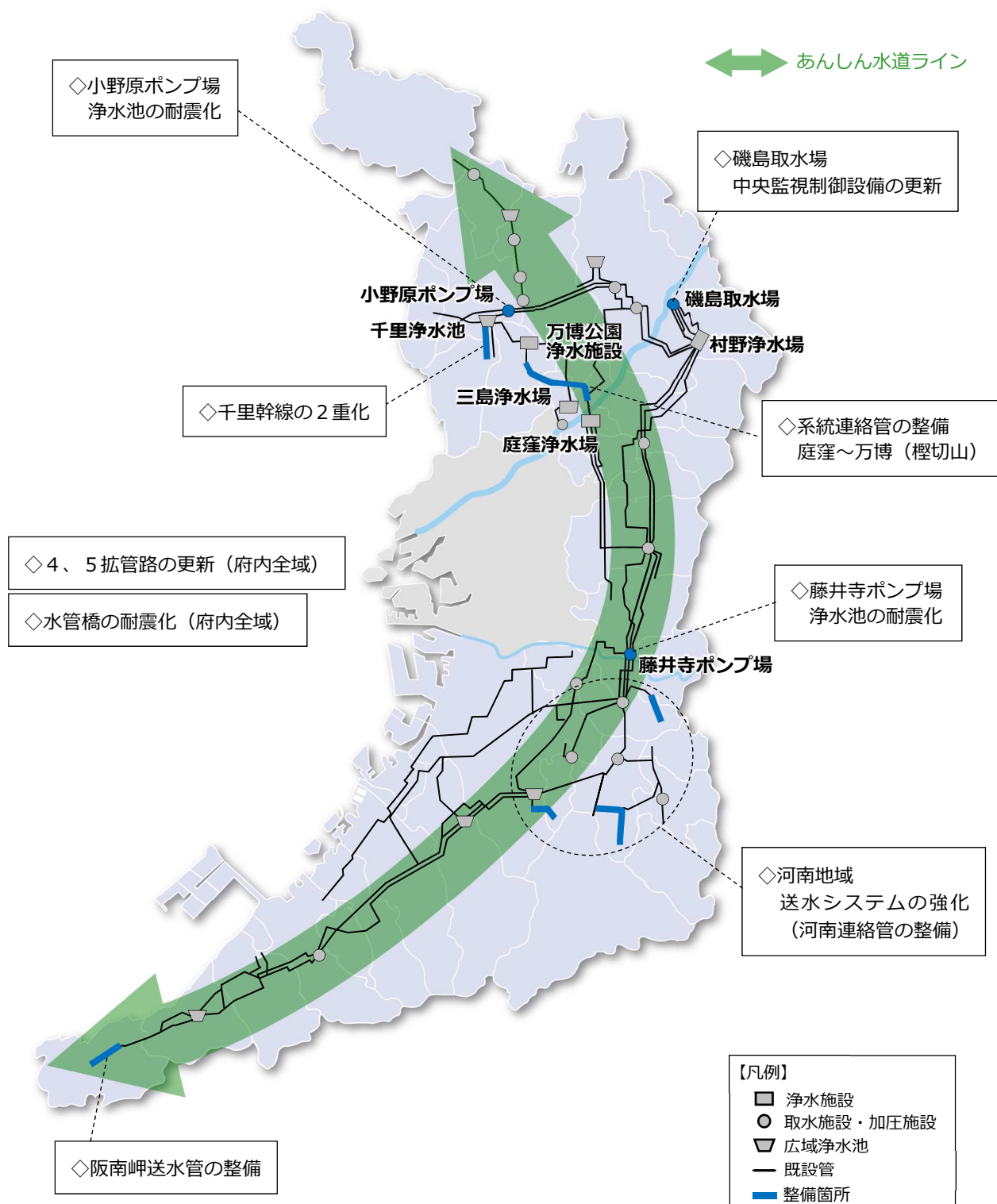


7団体との統合が実現すれば、企業団が府内市町村の約2分の1にあたる21団体の水道事業を担うこととなり、府域一水道へ大きく前進します。

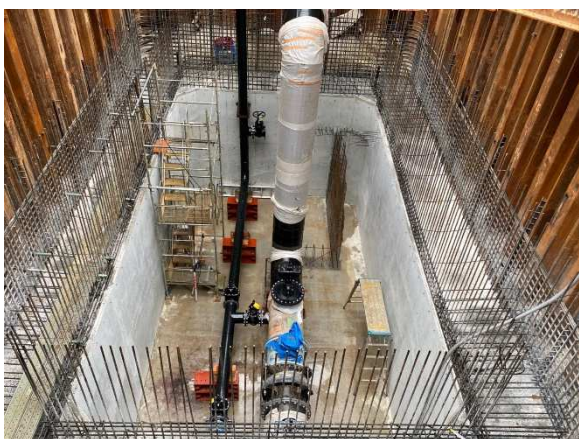
1 災害に強く、安全で良質な水を持続して供給できる施設を整備します

《水道用水供給事業》

経営戦略期間中の事業費を2,056億円と定め、着実に事業を推進しています。令和3年度の執行額は69.9億円で、実施した主な事業は次のとおりです。



送水施設の更新・耐震化



千里幹線の2重化（春日立坑）

送水管路事故時等において、地域住民の生活や社会経済活動への影響を最小限にするため、千里幹線のバックアップ機能の向上及び耐震化を進めてきました。

令和3年度に千里幹線バイパス管（3工区）の工事が完成し、千里幹線の2重化が完了しました。



5 拡管路の更新（堺市）

管路の重要度・優先度を考慮し、第4次拡張事業及び第5次拡張事業で整備した管路の更新を進めています。

令和3年度は、5 拡南部幹線（堺市）の更新工事を実施しました。

設備の更新



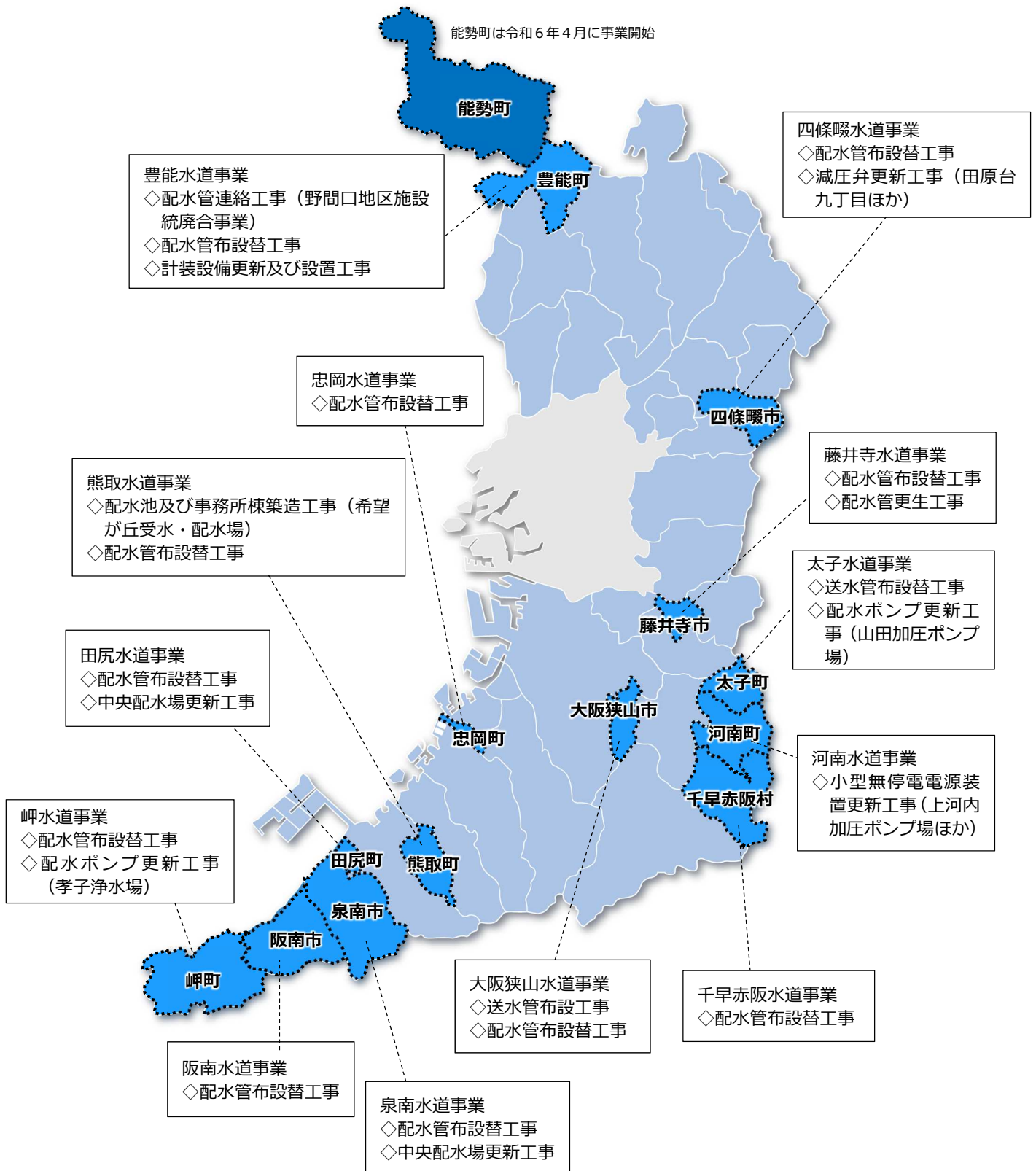
中央監視制御設備の更新（磯島取水場）

設備診断等による老朽度の評価や適切な保守点検、補修、修繕を行い、設備の長寿命化を図りながら、計画的に更新を行っています。

令和3年度は、磯島取水場において中央監視制御設備を更新しました。

《水道事業》

経営戦略期間中の事業費を185億円と定め、着実に事業を推進しています。令和3年度の執行額は16.8億円で、実施した主な事業は次のとおりです。



施設の最適配置



野間口地区施設統廃合事業（豊能水道事業）

企業団との統合のメリットを活かし、水道用水供給事業の用地を活用した施設の最適配置を行っています。

○豊能水道事業

水道用水供給事業の貯留施設を利用することで、更新時期を迎えた配水池の整備費等を縮減するなど、コスト縮減を進めています。

令和3年度は野間峠サージタンク（水道用水供給事業）の水位を利用し、旧野間口配水池（豊能水道事業）の給水区域への配水を開始しました。

設備の更新



配水ポンプ更新工事（太子水道事業）

お客さまに安定して水道水をお届けするため、老朽化した設備の計画的な更新を進めるとともに、災害等を想定し、タブレット端末による水道施設情報の監視など様々な対策を講じています。

○太子水道事業

更新時期を迎えた設備の更新を順次行っています。

令和3年度は、配水ポンプの更新を行いました。

管路の更新・耐震化



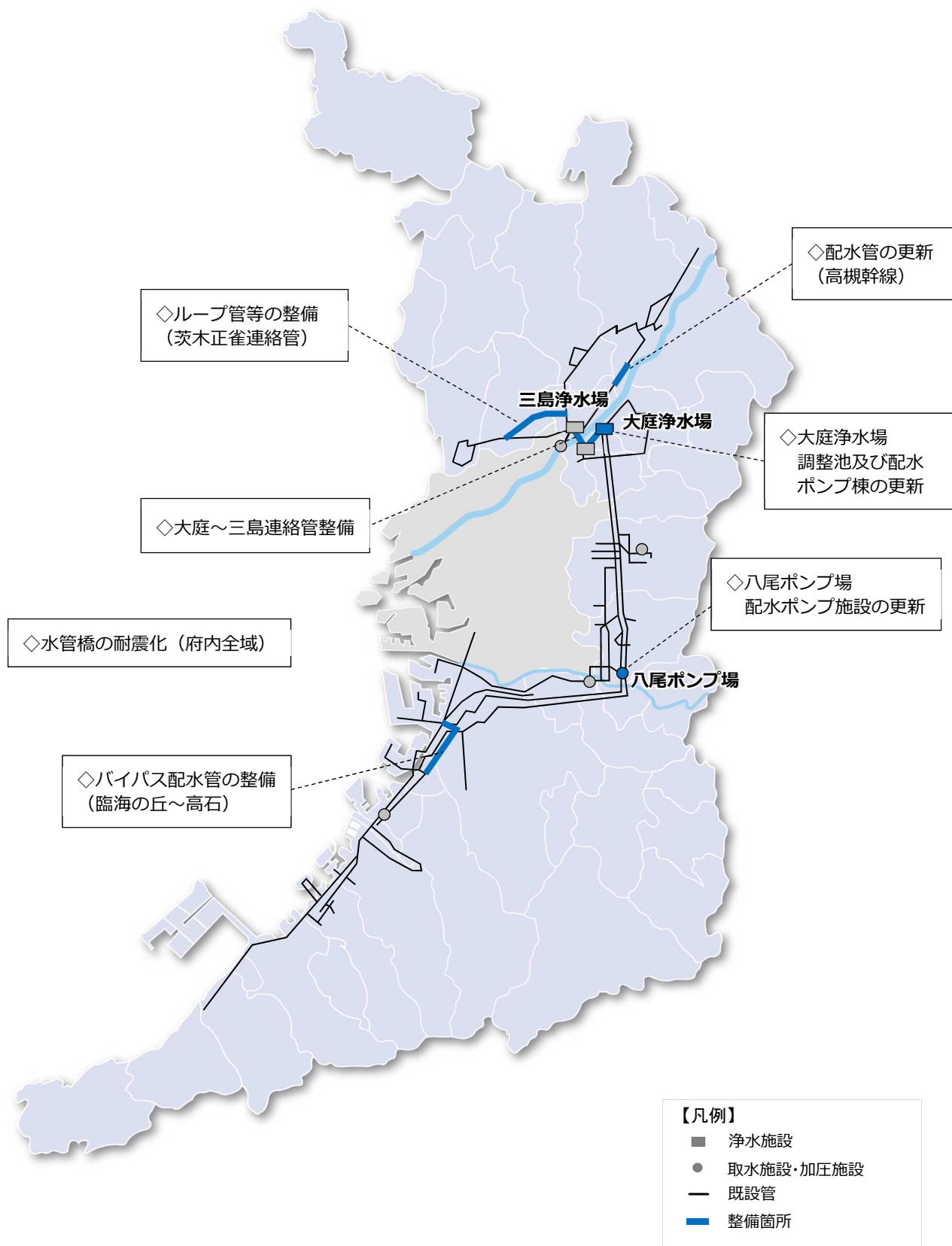
配水管布設替工事（田尻水道事業）

震災時においても安定して水道水をお届けできるよう、老朽化した管路の更新及び耐震化を行っています。

令和3年度は、13水道事業合計で約8.7kmの更新・耐震化を実施しました。

《工業用水道事業》

経営戦略期間中の事業費を568億円と定め、着実に事業を推進しています。令和3年度の執行額は57.1億円で、実施した主な事業は次のとおりです。



管路の更新・耐震化

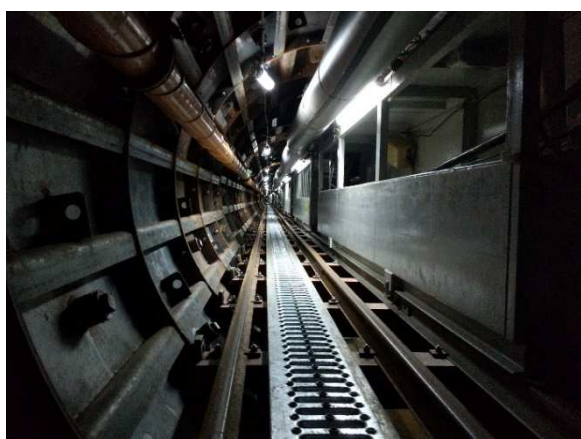


配水管の更新（高槻幹線）

近年多発している漏水事故を未然に防止するとともに、阪神・淡路大震災クラスの地震にも対応できるよう、老朽化した管路の更新及び耐震化を行っています。

令和3年度は、約2.2kmの更新・耐震化を実施しました。

バイパス配水管の整備



バイパス配水管の整備（臨海の丘～高石）

事故等による配水停止の影響が大きい「八尾市新家～忠岡町」間のバックアップ機能、管路更新時の代替能力及び耐震性を確保するため、バイパス配水管を整備しています。

令和3年度は、臨海の丘～高石間のバイパス配水管の整備に伴い、シールド工法によるトンネル掘削及び配水管の布設等を行いました。

設備の更新



配水ポンプの更新（八尾ポンプ場）

安定した水の供給を保つため、計画的に老朽化した設備の更新を行っています。

また、設備の更新にあわせて、水需要に応じた配水制御を可能にし、効率的なエネルギーの利用を図っています。

令和3年度は、八尾ポンプ場の4号・5号配水ポンプの更新を行いました。

2 構成団体と相互連携しながら、災害などに迅速に対応します

加圧式給水車の配備



災害時における応急給水体制の強化を図るため、南部水道事業所に新たに加圧式給水車を1台配備しました。これにより、加圧式給水車は計6台（東部水道事業所、南部水道事業所、大阪狭山水道センター、豊能水道センター、熊取水道センター、岬水道センター各1台）となりました。

各種訓練の実施

災害、事故時等に迅速かつ適切な応急対応を行うため、企業団単独の訓練に加え、大阪府、府内29市町等府内関係機関や、他県の水道用水供給事業体との合同訓練を実施しています。

また、これらの訓練を通じて判明した課題に適切に対応していくため、組織対応力の強化に向けた検討や既存マニュアルの見直しを適宜行うなど災害等不測の事態に備えています。

【企業団単独の訓練】

- ・ 配備体制訓練（令和3年5月）
- ・ 応急給水訓練（令和3年10月）

【他の水道事業体との合同訓練】

- ・ 府内の市町等も参加した災害対策合同訓練^{※1}（令和3年11月）

※1 令和3年度は規模を縮小して実施

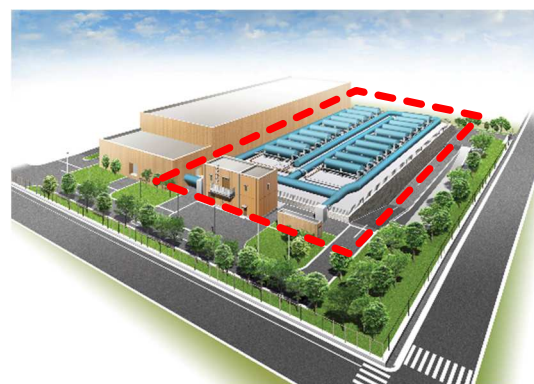
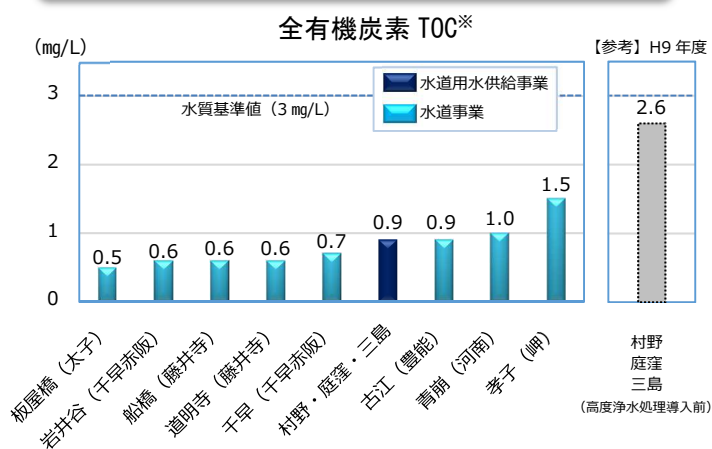
- ・ 遠隔地の協定事業体との訓練^{※2}（令和4年1月）

※2 令和3年度は埼玉県企業局との情報伝達訓練のみ実施



3 安全で良質な水をお届けします

原水の水質に応じた浄水処理



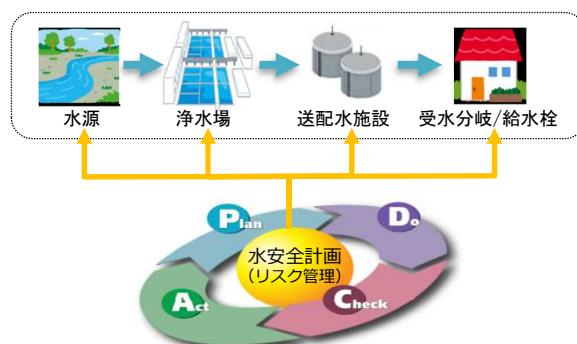
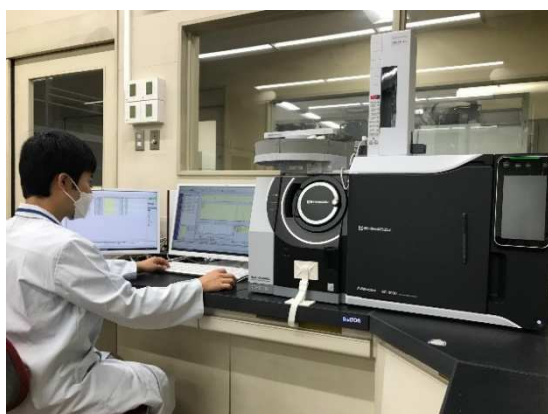
村野浄水場階層系後ろ過施設
(完成予想図)

※水中の有機物の総量を表す指標で、水のおいしさにも影響するものです。グラフには令和3年度の浄水場浄水における最高値を示しています。

水道用水供給事業では、水源である淀川のかび臭や有機物等を高度浄水処理により、水道事業では、地下水や伏流水など様々な原水水質に応じて膜処理や紫外線処理などにより、良質な水を供給しています。

令和3年度は、粒状活性炭吸着池からの微粉炭や微小生物などの漏出リスク対策として、既存浄水処理の最終工程へのろ過設備導入や施設更新にあわせた処理フローの見直しに係る基本設計及び実施設計を行いました。

水源から受水分岐・給水栓までの水質管理



水安全計画の運用による総合的な水質管理

水源から受水分岐（水道用水供給事業）・給水栓（水道事業）までのリスクを管理する水安全計画を適切に運用し、総合的な水質管理を行っています。

水道水の安全性を確認する水質検査については、試験所品質マニュアルを作成し、適切な手順で実施しています。また、厚生労働省等が実施する「外部精度管理※」に参加することで検査精度の信頼性の確保に努めています。

※同一濃度の試料を複数の検査機関で検査し、各機関の報告データを解析することで個々の精度を客観的に評価する取組

4 さらなる経営改革に取り組み、持続可能な経営基盤を構築します

千早赤阪水道事業の料金改定

千早赤阪村において安全で安心な水道水を安定的にお届けする水道事業の経営を持続するため、料金改定の実施を決定しました（平均改定率26%、令和4年4月施行）。

<改定前>

（1か月当たり）（税抜）

用途	基本料金	従量料金（1㎡につき）	
一般用	500円	1㎡～10㎡	120円
		11㎡～20㎡	140円
		21㎡～30㎡	170円
		31㎡～40㎡	190円
		41㎡～	210円
業務用	3,700円	1㎡～	220円
臨時用	3,700円	1㎡～	620円

※メーター使用料は別途徴収

●メーター使用料（税抜）

13mm	20mm	25mm	30mm
92円	185円	370円	555円
40mm	50mm	75mm以上	
740円	2,777円	4,629円	

<改定後>

（1か月当たり）（税抜）

メーター口径	基本料金	従量料金（1㎡につき）	
13mm	1,180円	1㎡～10㎡	100円
20mm	1,300円	11㎡～20㎡	185円
25mm	1,530円	21㎡～30㎡	230円
30mm	4,540円	31㎡～40㎡	260円
40mm	8,070円	41㎡～	285円
50mm	14,740円		
75mm	32,440円		

※口径別料金体系への変更により、メーター使用料は基本料金に組み込まれます。

工業用水道事業の基本使用水量の減量

基本使用水量（契約水量）と使用水量の乖離の状況を踏まえて、令和2年度に新たな減量制度を創設し、令和3年10月から39,555㎡／日の減量を実施しました。

減量実施事業所数	減量水量
40事業所	39,555㎡／日

※分割の申出があった事業所について、令和4年度189㎡／日、令和5年度20㎡／日の減量を実施予定

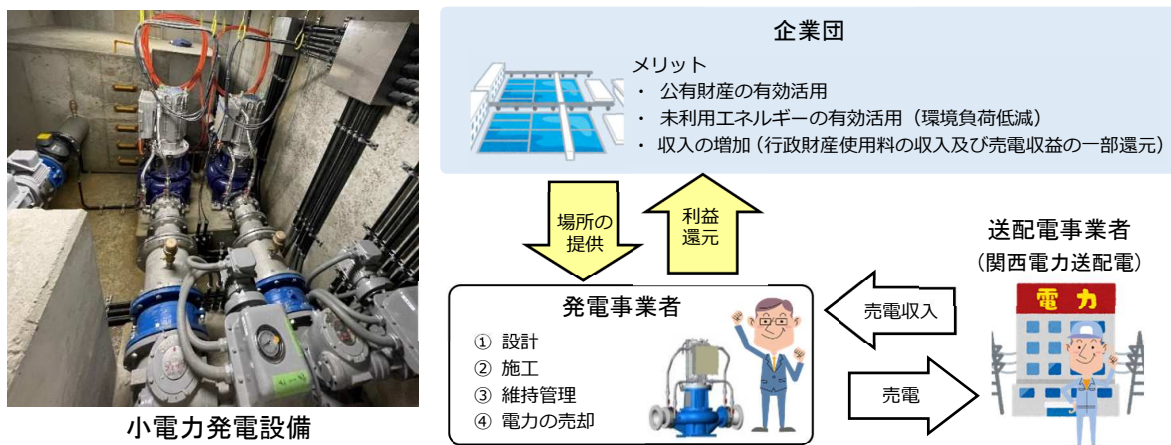
（参考）新たな減量制度の概要

減量規模等	8万㎡／日（令和3年度、令和8年度（予定）に各4万㎡／日実施） ※令和3年度については、基本使用水量と使用水量の乖離が大きい受水事業所に減量枠を優先的に配分
特別減量負担金の新設	減量水量×（基本料金（31.3円）×365日×5年）

官民連携の推進

企業団では、これまで、管路DB（設計・施行一括発注方式）を導入するなど、より効率的・安定的な経営をめざし、民間活力を活用しています。令和3年度は下記の取組を進めました。

I 「公有財産の活用」による小水力発電設備の導入



公有財産や未利用の再生可能エネルギーの有効活用、温室効果ガスの削減及び収入の増加を目的に、民間の発電事業者への「公有財産の活用」による小水力発電設備の導入に着手しています（令和4年7月発電開始）。

「公有財産の活用」とは、発電事業者が発電設備の設置場所を有償で 20 年間貸し出し、設備の設置から維持管理に係る費用を発電事業者が全額負担して設備を導入するものです。

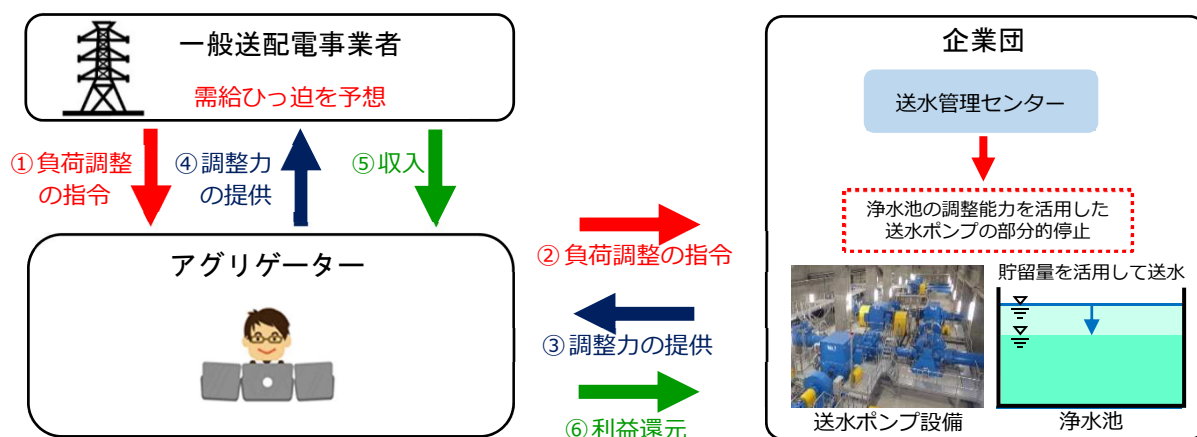
発電事業者は発電した電力を全量売電して収入を得て、その一部が当企業団に還元されます。

II VPP（バーチャルパワープラント）事業への参画

電力の安定供給と再生可能エネルギーの導入促進への貢献や収入の確保を目的に、アグリゲーター（需要家側の電力使用量を調整する事業者）と契約締結し、VPP事業に参画しています。

企業団は、アグリゲーターからの負荷調整の指令に基づき、浄水池の調整能力（貯留量）を活用し、送水ポンプ設備を部分的に停止することで、アグリゲーターに調整力を提供します。

令和３年度は庭窪浄水場と松原ポンプ場を対象としており、今後VPP事業への参画を継続するとともに、さらなる対象機場の拡大について検討を行っていきます。



VPP 事業のイメージ図

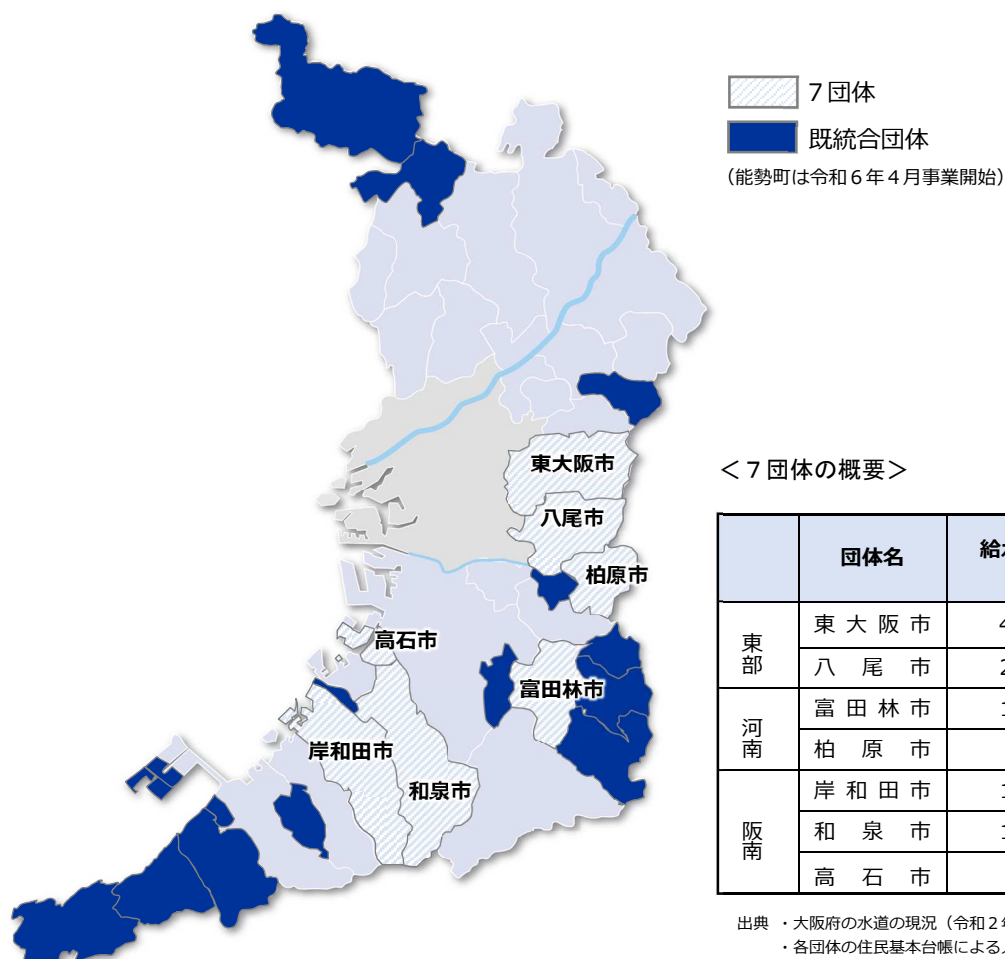
5 水道事業の全体最適化に向け、府域一水道をめざします

府域水道事業の広域化に向けた取組

企業団では、大阪府が策定した「おおさか水道ビジョン」に基づき、企業団を核とした府域一水道の実現をめざしており、令和3年度は次の取組を推進しました。

I 「最適配置案等の策定」と令和6年度の統合に向けた検討、協議

- 最適配置案等の策定を希望した団体と、企業団との統合を契機に可能と考えられる水道施設の統廃合案（以下「最適配置案」）を抽出し、経営シミュレーションを行い、最適配置案を実施した場合の効果を取りまとめました。
- その結果、岸和田市・八尾市・富田林市・和泉市・柏原市・高石市及び東大阪市（以下「7団体」）と「水道事業の統合に向けての検討、協議に関する覚書」を締結し、令和6年度の統合に向けて検討、協議を続けています。



II 府域一水道に向けた水道のあり方協議会の参画

大阪府が設置し、大阪市を含む府内全ての水道事業体で構成する「府域一水道に向けた水道のあり方協議会」に企業団も参画しています。

同協議会では、令和2年3月にとりまとめた「府域一水道に向けた水道のあり方に関する検討報告書」に沿って、令和3年度は「水道基盤強化計画」の策定について、骨子案の検討や広域化に向けた取組など様々な検討を行いました。

6 エンドユーザーの立場に立ち、お客さまサービスの向上に努めます

水道の使用開始・中止等のインターネット手続の開始



お客さまの利便性向上のため、水道の使用開始・中止及び使用者名義変更に係る手続について準備の整った水道事業において、令和4年3月からインターネット手続を試行的に開始しました。

企業団のウェブページにアクセスし、専用フォームから24時間いつでも手続ができます（一部ご利用いただけない地域もあります。）。

教室 de じょう水場見学（デジタル教材動画）の制作



小学校に通う児童を対象に、水道水ができるまでの工程や水の大切さについて理解を深めてもらうため、授業で活用できる学習教材用の動画を制作しました。

毎年、小学校の校外学習の一環として、多くの児童が村野浄水場や庭窪浄水場の見学をしていましたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から浄水場の見学受入れを一時停止していました。そこで、浄水場内の様子や浄水処理実験の映像を見て、実際に働く職員からの説明を聞くデジタル教材動画を制作し、令和3年7月から貸出を開始しました（貸出実績：30校）。



水博士による水処理実験



職員インタビュー



水道クイズ（全6問）

7 社会的責務を果たし、信頼される企業団をめざします

《環境保全》

水道水をお届けするためには、浄水処理や送・配水の過程で電力を中心に多くのエネルギーを消費し、温室効果ガスや浄水発生土等の廃棄物を排出するなど、環境に負荷がかかります。そこで、エネルギー消費量の縮減や浄水発生土等の廃棄物の減量・有効利用など、環境負荷の低減を推進するため、様々な取組を行っています。

温室効果ガス排出量の削減

企業団では、温室効果ガス排出量について、平成30年度を基準に前年度比1%ずつ削減することを目ざし、電力使用量の抑制に努めています。令和3年度の電力使用量は約4億4,576万kWhとなり、温室効果ガス排出量は約16万800t-CO₂となりました。前年度に比べて電力使用量は減少しましたが、排出係数が上昇したことから温室効果ガス排出量は増加しました。

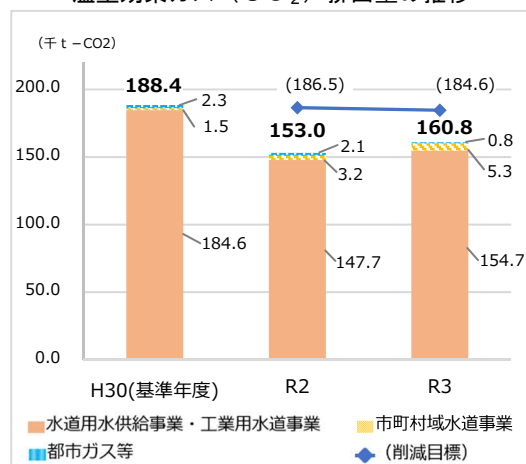
電力使用量の推移

	H30 (基準)	R2	R3
電力使用量 (百万 kWh)	433.6	449.9	445.8
商用電力使用量	428.0	443.7	442.1
水道用水供給事業・工業用水道事業	424.5	434.5	427.4

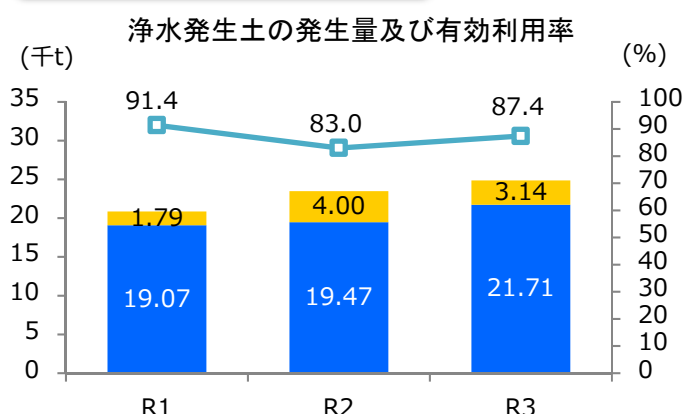
(参考) 排出係数の推移

CO ₂ 排出係数 (t-CO ₂ /千 kWh)	H30	R2	R3
関西電力(株)	0.435	0.340	0.362
環境配慮型電気事業者	0.410	0.340	0.406

○企業団では、泉佐野ポンプ場（H28～）においては、競争入札により、環境配慮型の電気事業者から供給を受けているため、それぞれの事業者に適用される排出係数を用いてCO₂排出量を算定しています。

温室効果ガス（CO₂）排出量の推移

浄水発生土の有効利用



浄水発生土
(あくあふれん土)



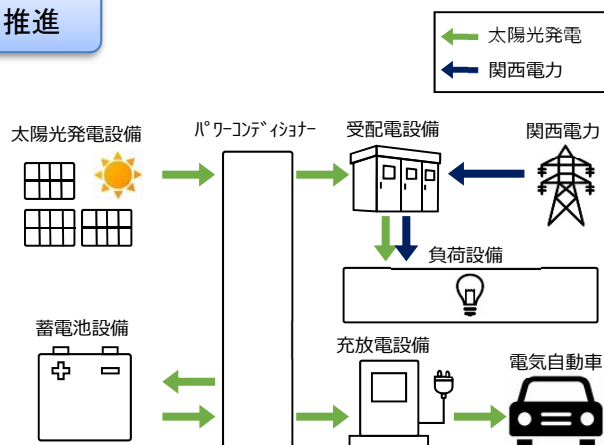
浄水処理の過程で発生する浄水発生土（水中の無機物等を集めて土状にしたもの）は、有効利用しなければ産業廃棄物として埋立処分をすることになります。企業団では、環境対策の一環として、浄水発生土を乾燥させ、園芸用土やグラウンド資材としての販売や公共団体への譲渡を進めるなど、浄水発生土の有効利用に努めており、年間の有効利用率を75%以上とすることを目標にしています。

令和3年度の有効利用量は約2万2千t、有効利用率は約87%となり、目標を達成しました。

村野浄水場におけるカーボンニュートラルの推進



協定締結式



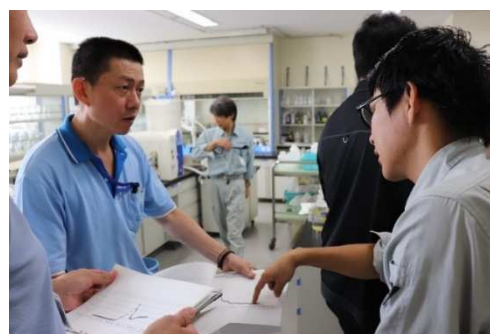
村野浄水場 太陽光発電設備等 概要図

企業団と関西電力(株)は、令和4年3月に「カーボンニュートラルの推進等に関する包括連携協定」を締結しました。

本協定は、カーボンニュートラルの推進やレジリエンスの強化等を目的としており、第1弾の取組として、村野浄水場に太陽光発電設備等を協働して設置します。この取組は、発電した電力を電気自動車に使用するゼロカーボンドライブの実施、VPPの実施、さらには、災害時の予備電源としても活用するなど、太陽光発電設備を最大限活用する先進的な取組です（令和5年1月完成予定）。

〈国際貢献〉

技術交流



企業団では旧大阪府水道部の時代から、独立行政法人国際協力機構（JICA）を通じタイ王国首都圏水道公社（MWA：Metropolitan Waterworks Authority）に対する技術協力を行ってきました。平成24年11月には、企業団とMWAとの間で「タイ王国 首都圏水道公社（MWA）と日本国 大阪広域水道企業団（OWSA）との技術交流プログラムに関する覚書」を締結し、技術交流を行っています。

令和3年度は新型コロナウイルス感染症の影響により技術交流は実施できませんでしたが、今後も海外の水道事業情勢の把握に努め、研修生の受入れ等による海外の水道事業体への技術協力を行っていきます。

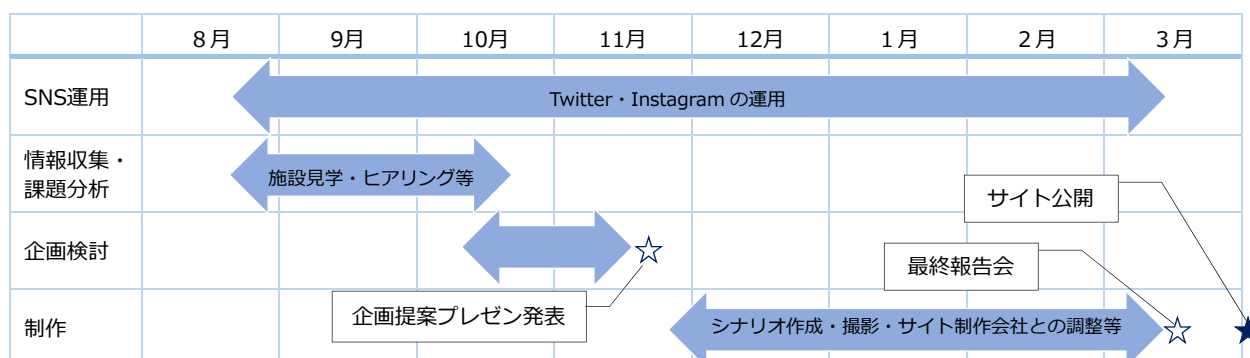
TOPICS

企業団×近畿大学共同研究プロジェクトチーム「つな chan」

近畿大学との官学連携共同研究プロジェクトである「つなchan」を結成し、活動しました。

本共同研究では、研究テーマを「VRコンテンツの企画・制作」とし、採用広報活動の一環として、プロジェクトメンバーと同世代である学生を対象に、企業団で働きたいと思えるような「職場」としての魅力を臨場感あるVR動画で発信し、自身が働く具体的なイメージを持ってもらうこととしました。

「つな chan」の取組

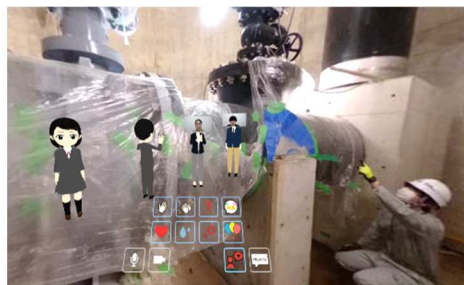


制作したVRコンテンツは、特設サイトを開設し、令和4年4月から公開しました。

「つながる職員 つながる水道 つながる未来」をコンセプトに、「職員のチームワーク力」「水づくりのプロとしての想い」「水道を未来まで守り続けるという使命感」を体感できるものとなっています。



設備職員による送水管理センターのVR案内



土木職員による工事中の立坑のVR案内

「つなchan」の「つな」は、「近大マグロ=tuna」から来ていますが、企業団と近畿大学がつながる、企業団と住民がたくさんの水道管でつながっている、水は地球上を循環し私たちの生活に利用されている（地球ともつながっている）という、多様かつ壮大な意味を含んでおり、学生の発案により名付けられました。



「つな chan」
イメージキャラクター

災害用備蓄食料の子ども食堂等への提供



食品ロス削減の観点から、入替えにより災害用備蓄食料の役割を終えたものについて、子ども食堂等に提供する取組を行っています。

今後もこのような取組を行い、地域との関わりを大切にしながら、より親近感や信頼感を持ってもらえるような組織をめざします。

ペーパーレス化の実施



企業団では、紙資料を前提とした仕事の進め方を見直し、業務の効率化や働き方の改善を進めるため、ペーパーレス化に取り組んでいます。

令和3年度は本部で先行的に、紙資料を配付し対面で行っていた定例的な会議や打合せについて資料を職員端末（PC）で閲覧しながら行うように改めるなど、できることから取組を進めてきました。

今後は環境整備も進めながら、更なる業務のペーパーレス化に積極的に取り組みます。

財務編

1 財政収支

《水道用水供給事業》

有収水量が減少しているものの、前年度は新型コロナウイルス感染症による影響を勘案した料金軽減を実施していたことから給水収益は増加しましたが、特別利益や長期前受金戻入が減少したことにより、収益は前年度より2億円減少しました。

費用は、特別損失や支払利息が減少したことなどにより、前年度より10億円減少しました。

これらの結果、単年度利益は前年度に比べ8億円増加し、47億円となりました。

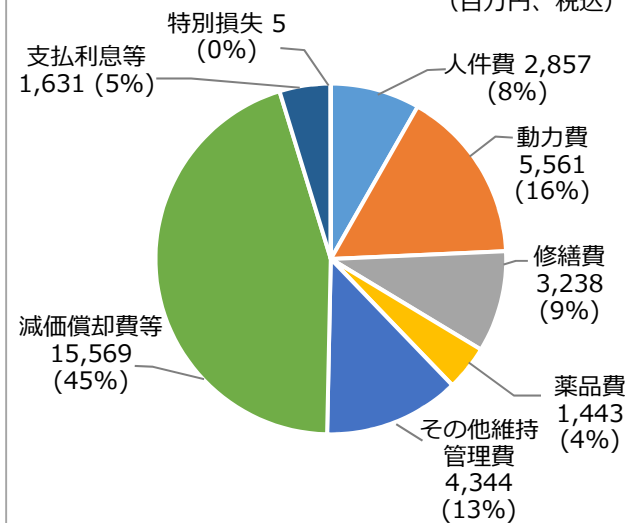
収益的収支

(百万円、%、税抜)

	R2 (①)	R3 (②)	増減 (②-①)	増減率 (②/①)
収益	39,537	39,340	△ 197	99.5
給水収益	35,575	36,696	1,121	103.2
長期前受金戻入	2,442	2,143	△ 299	87.8
その他収入	444	472	28	106.3
特別利益	1,076	29	△ 1,047	2.7
費用	35,602	34,648	△ 954	97.3
維持管理費	16,943	17,443	500	103.0
減価償却費等	15,722	15,569	△ 153	99.0
支払利息等	1,861	1,631	△ 230	87.6
特別損失	1,076	5	△ 1,071	0.5
単年度損益	3,935	4,692	757	119.2

費用構成

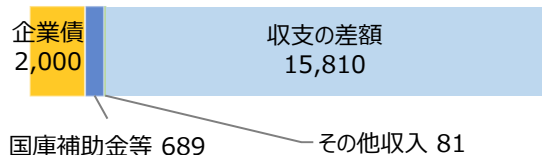
(百万円、税込)



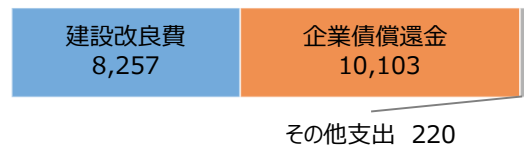
資本的収支

(百万円、税込)

収入 2,770百万円 (前年度比△56.1%)



支出 18,580百万円 (前年度比△24.6%)



※収支の差額については、積立金等で補てん

<<水道事業>>

藤井寺水道事業は、令和2年10月に実施した料金改定により、単年度利益が増加しました。

泉南水道事業は、固定資産除却費などの減少により、単年度利益が増加しました。

豊能水道事業は、減価償却費等の増加により2千万円の単年度損失となりました。

なお、大阪狭山水道事業、熊取水道事業及び河南水道事業は、前年度の赤字要因である企業団との統合前の資産整理などに伴う費用が減少したため、収支が改善しました。

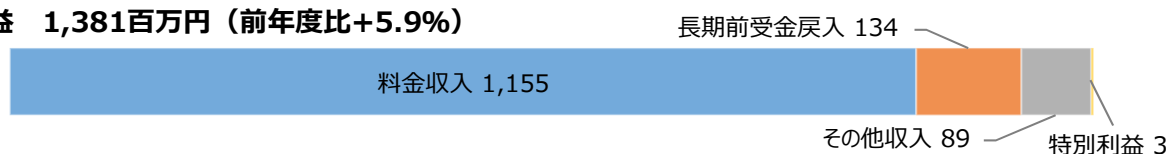
※数値を「0」で示すものは百万円未満のもの

藤井寺水道事業

収益的収支

(百万円、税抜)

収益 1,381百万円 (前年度比+5.9%)



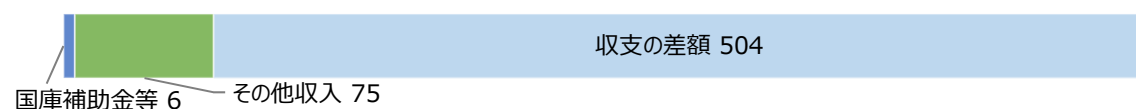
費用 1,119百万円 (前年度比△3.5%)



資本的収支

(百万円、税込)

収入 81百万円 (前年度比△80.7%)



支出 585百万円 (前年度比△46.5%)



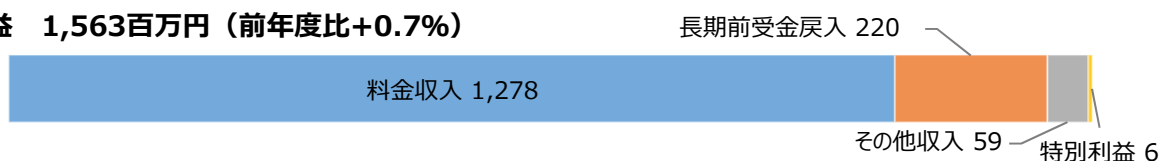
※収支の差額は積立金等で補てん

泉南水道事業

収益的収支

(百万円、税抜)

収益 1,563百万円 (前年度比+0.7%)



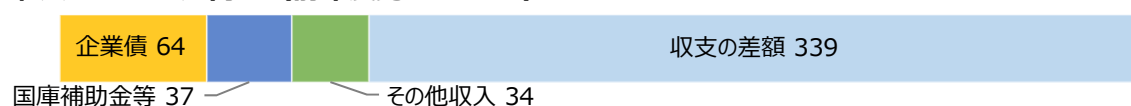
費用 1,336百万円 (前年度比△9.4%)



資本的収支

(百万円、税込)

収入 135百万円 (前年度比+74.4%)



支出 474百万円 (前年度比+25.6%)



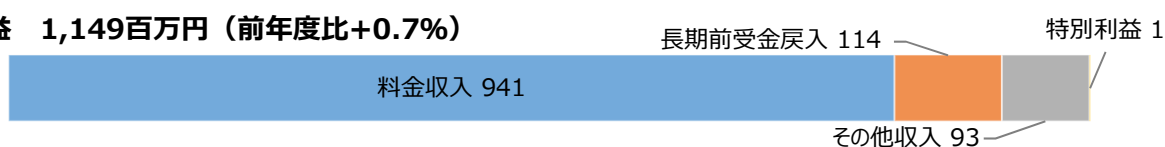
※収支の差額は積立金等で補てん

四條畷水道事業

収益的収支

(百万円、税抜)

収益 1,149百万円 (前年度比+0.7%)



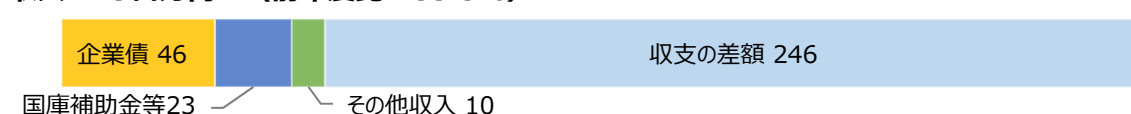
費用 1,081百万円 (前年度比+0.9%)



資本的収支

(百万円、税込)

収入 79百万円 (前年度比△83.5%)



支出 325百万円 (前年度比△58.3%)



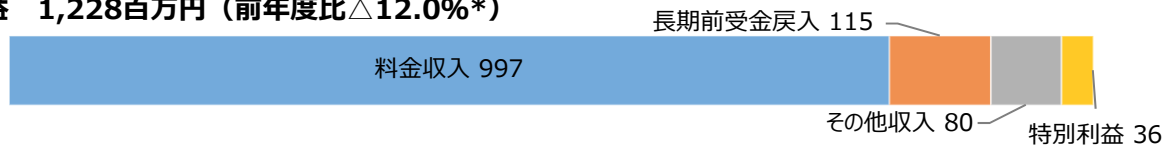
※収支の差額は積立金等で補てん

大阪狭山水道事業

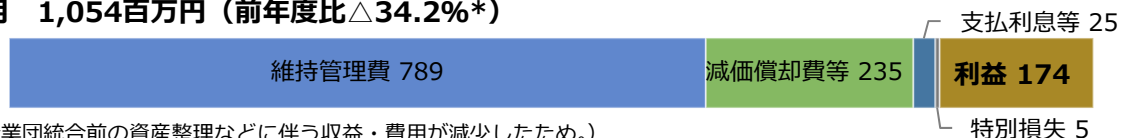
収益的収支

(百万円、税抜)

収益 1,228百万円 (前年度比△12.0%*)



費用 1,054百万円 (前年度比△34.2%*)

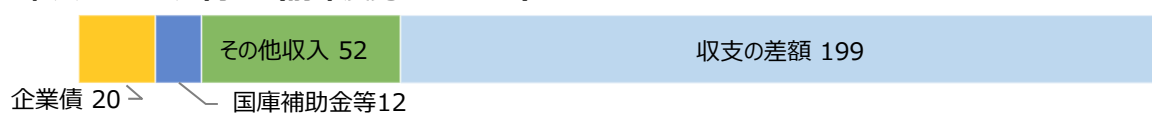


(*企業団統合前の資産整理などに伴う収益・費用が減少したため。)

資本的収支

(百万円、税込)

収入 84百万円 (前年度比△56.1%)



支出 283百万円 (前年度比△3.1%)



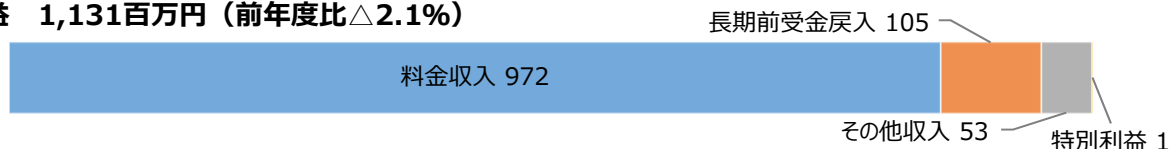
※収支の差額は積立金等で補てん

阪南水道事業

収益的収支

(百万円、税抜)

収益 1,131百万円 (前年度比△2.1%)



費用 1,086百万円 (前年度比△1.1%)



資本的収支

(百万円、税込)

収入 82百万円 (前年度比+24.7%)



支出 306百万円 (前年度比△6.4%)



※収支の差額は積立金等で補てん

豊能水道事業

収益的収支

(百万円、税抜)

収益 652百万円 (前年度比+1.2%)



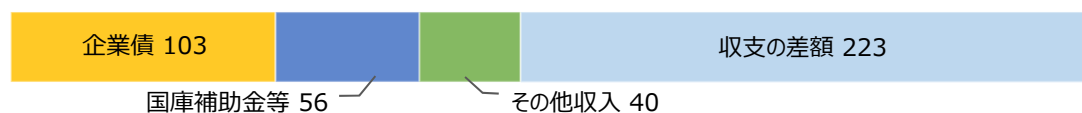
費用 673百万円 (前年度比+6.3%)



資本的収支

(百万円、税込)

収入 199百万円 (前年度比△33.7%)



支出 422百万円 (前年度比△23.6%)



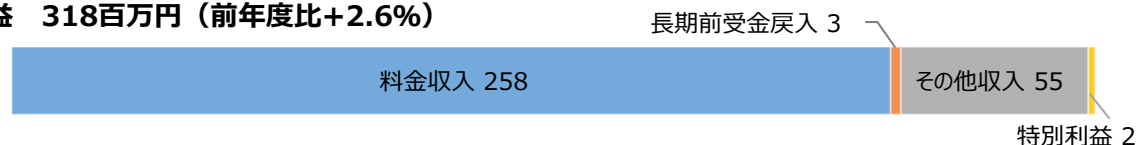
※収支の差額は積立金等で補てん

忠岡水道事業

収益的収支

(百万円、税抜)

収益 318百万円 (前年度比+2.6%)



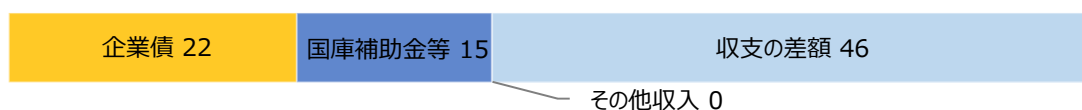
費用 275百万円 (前年度比+4.6%)



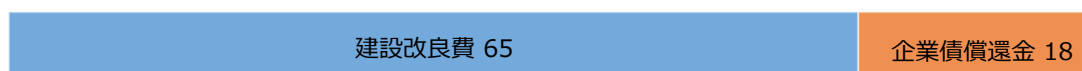
資本的収支

(百万円、税込)

収入 37百万円 (前年度比+10.1%)



支出 83百万円 (前年度比+0.8%)



※収支の差額は積立金等で補てん

熊取水道事業

収益的収支

(百万円、税抜)

収益 890百万円 (前年度比△4.2%)



費用 857百万円 (前年度比△14.6%*)



(*企業団統合前の資産整理などに伴う収益・費用が減少したため。)

利益 33

資本的収支

(百万円、税込)

収入 286百万円 (前年度比△1.3%)



支出 540百万円 (前年度比+17.6%)



※収支の差額は積立金等で補てん

田尻水道事業

収益的収支

(百万円、税抜)

収益 253百万円 (前年度比+4.9%)



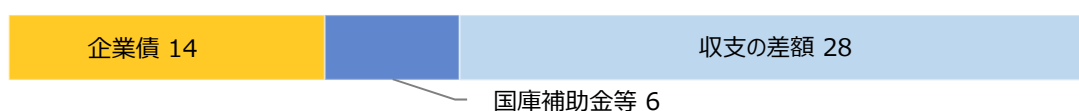
費用 217百万円 (前年度比△0.4%)



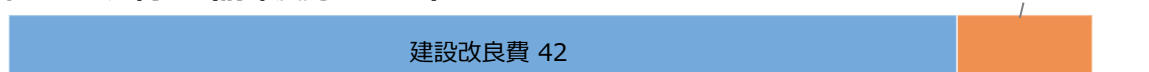
資本的収支

(百万円、税込)

収入 20百万円 (前年度比△42.4%)



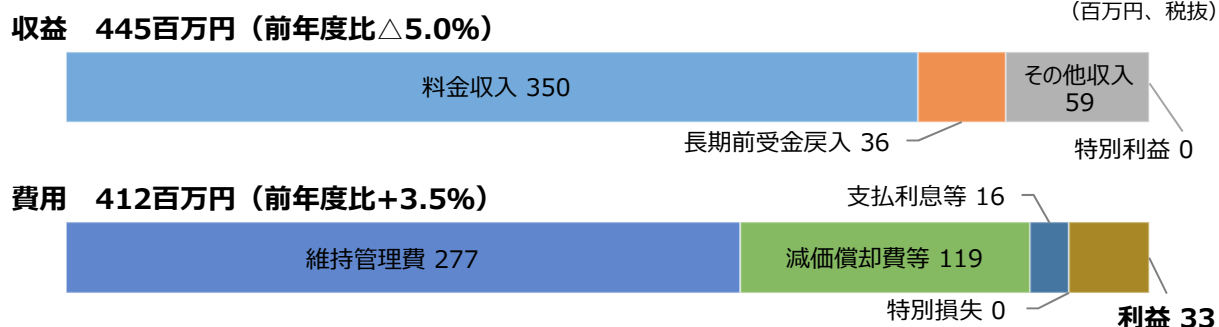
支出 48百万円 (前年度比+5.4%)



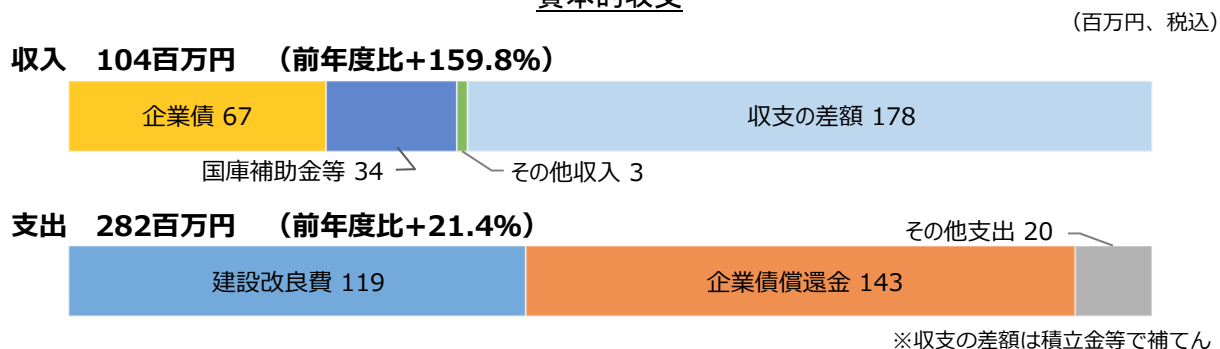
※収支の差額は積立金等で補てん

岬水道事業

収益的収支

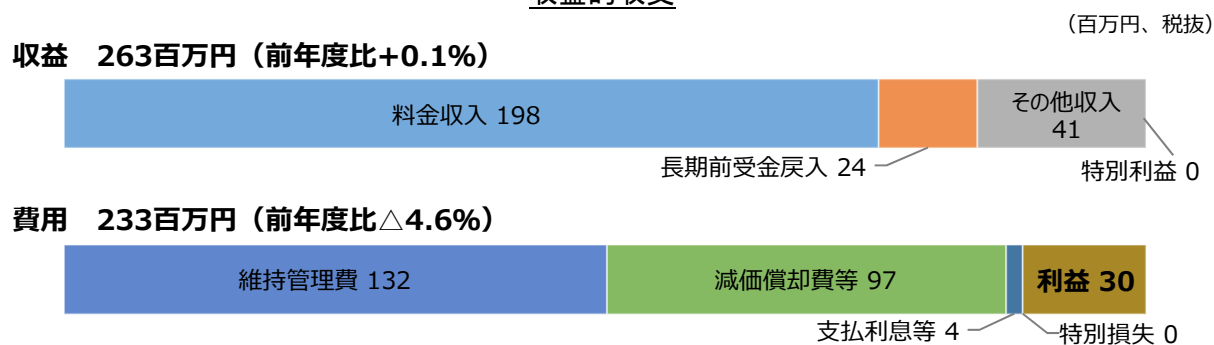


資本的収支

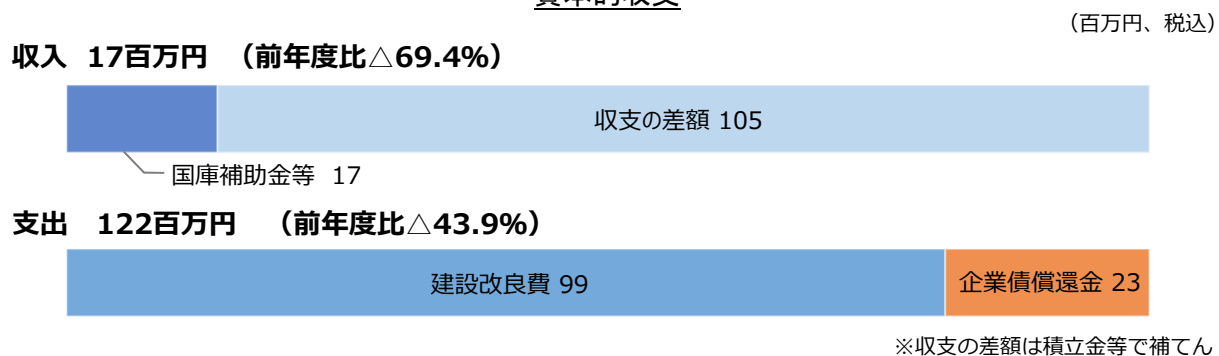


太子水道事業

収益的収支

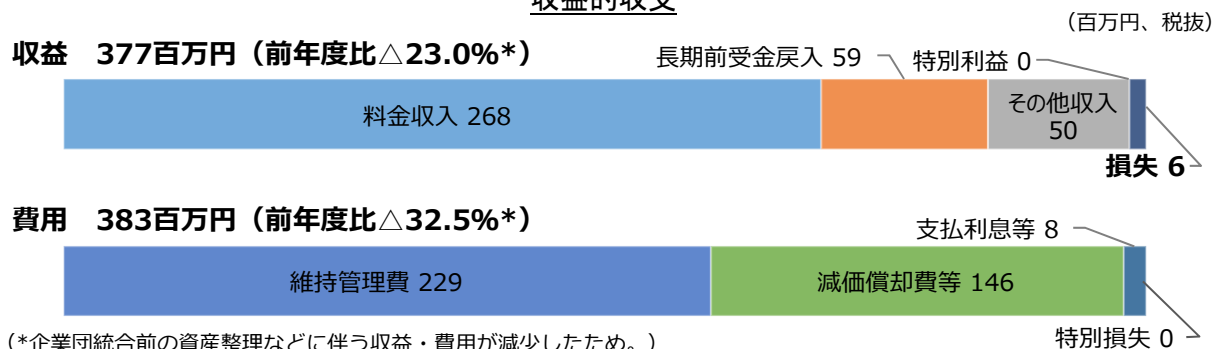


資本的収支

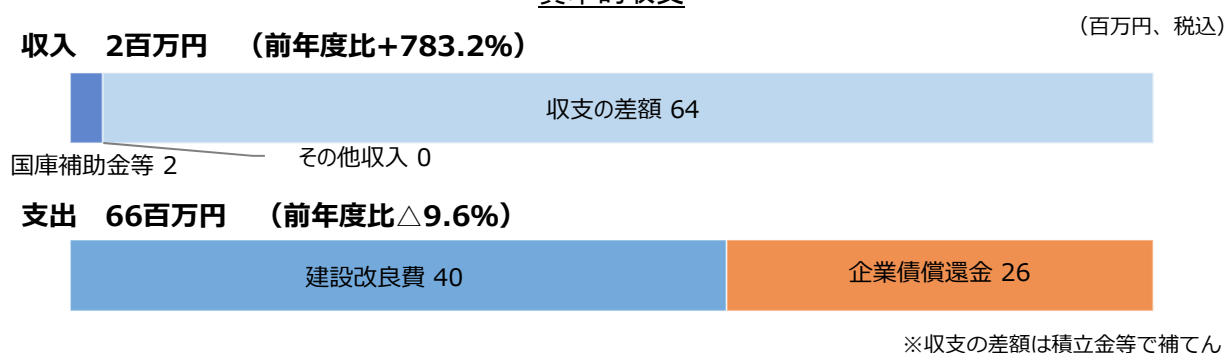


河南水道事業

収益的収支

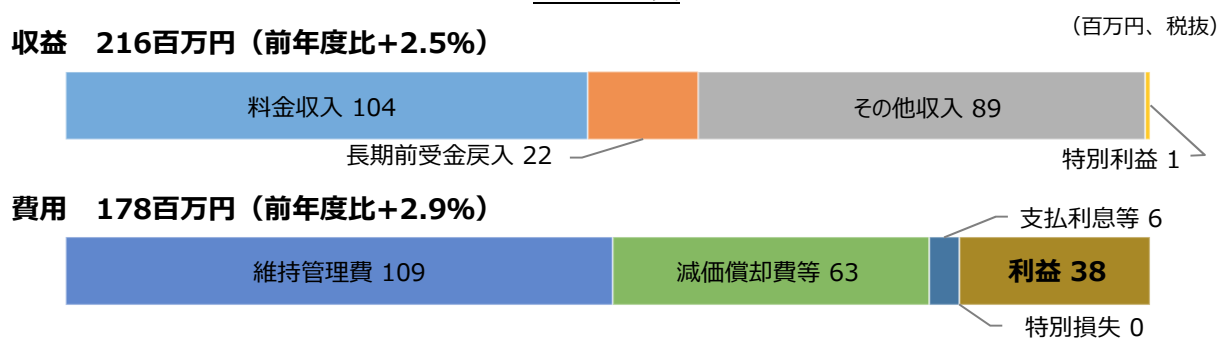


資本的収支

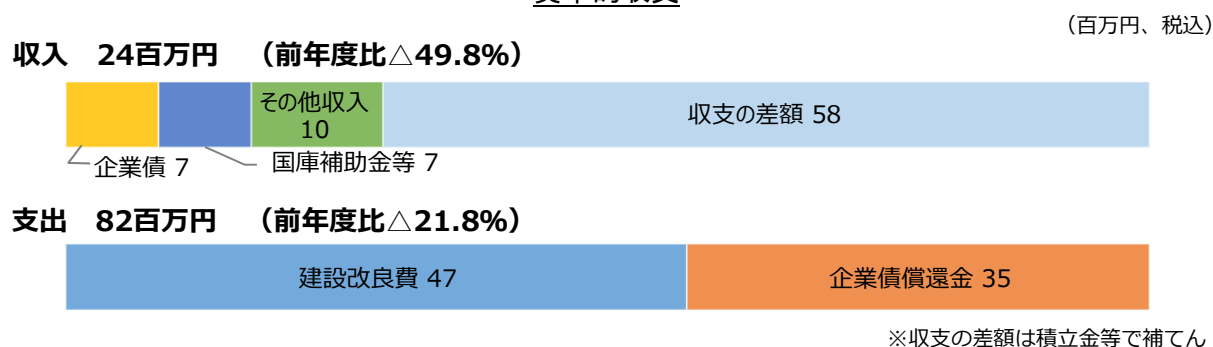


千早赤阪水道事業

収益的収支



資本的収支



【参考】

令和３年度各水道事業の概況

(括弧内は前年度比)

	給水人口 (人)	年間総給水量 (千㎡)	有収水量 (千㎡)	有収率 (%)	自己水の割合 (%)
藤井寺水道事業	64,407 (▲ 0.8)	6,842 (▲ 1.8)	6,673 (▲ 2.0)	97.5 (▲ 0.2)	53.8
泉南水道事業	59,703 (▲ 1.2)	7,278 (▲ 3.2)	6,678 (▲ 1.1)	91.8 (1.9)	0
四條畷水道事業	54,804 (▲ 1.0)	5,760 (▲ 3.2)	5,539 (▲ 2.1)	96.2 (1.0)	0
大阪狭山水道事業	58,348 (▲ 0.3)	6,200 (▲ 1.4)	6,180 (▲ 1.1)	99.7 (0.3)	0
阪南水道事業	51,911 (1.6)	5,758 (▲ 2.2)	5,363 (▲ 2.5)	93.1 (▲ 0.3)	0
豊能水道事業	18,724 (▲ 1.3)	1,816 (▲ 4.2)	1,713 (▲ 2.5)	94.3 (1.7)	21.4
忠岡水道事業	16,685 (1.2)	2,054 (0.1)	1,811 (▲ 1.9)	88.2 (▲ 1.8)	0
熊取水道事業	42,938 (▲ 0.6)	4,709 (▲ 1.4)	4,433 (▲ 1.3)	94.1 (0.0)	0
田尻水道事業	8,729 (▲ 1.7)	1,128 (6.1)	958 (▲ 2.4)	84.9 (▲ 7.4)	0
岬水道事業	14,880 (▲ 1.9)	2,115 (▲ 3.7)	1,651 (▲ 3.5)	78.1 (0.1)	28.9
太子水道事業	12,989 (1.3)	1,353 (▲ 2.5)	1,266 (▲ 2.9)	93.6 (▲ 0.4)	66.9
河南水道事業	15,073 (▲ 1.4)	1,753 (▲ 2.7)	1,614 (▲ 1.5)	92.0 (1.1)	0
千早赤阪水道事業	4,924 (2.4)	698 (4.3)	535 (▲ 2.6)	76.6 (▲ 5.4)	73.6
市町村域水道事業計	424,115 (▲ 1.0)	47,464 (▲ 2.0)	44,414 (▲ 1.8)	—	—

水道料金の減免の実施

新型コロナウイルス感染症による影響を考慮し、次の水道事業において基本料金の減免を実施しました。

なお、期間や減免額は、統合元の市町村の意向に基づき決定しています。

各水道事業の減免期間（令和３年度実施分）

豊能	忠岡	田尻	岬	太子
2か月	4か月	6か月	12か月	10か月

≪工業用水道事業≫

収益は、給水収益が令和3年1月の料金改定（値下げ）や令和3年10月に実施した基本使用水量の減量の影響などにより前年度より6億円減少しましたが、基本使用水量の減量に伴う減量廃止負担金により、特別利益16億円を計上しました。

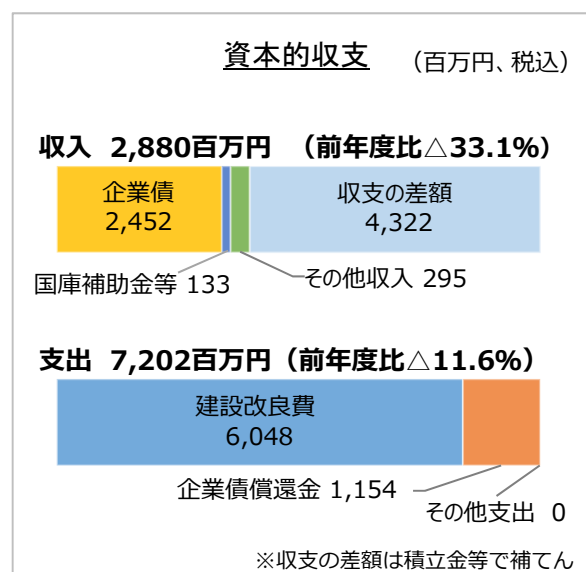
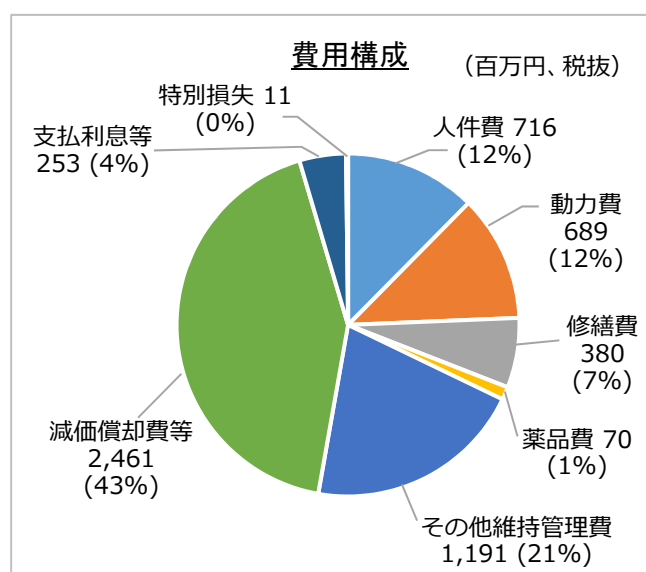
一方、費用は、ほぼ前年度並みとなりました。

これらの結果、単年度利益は前年度より8億円増加し、26億円となりました。

収益的収支

（百万円、%、税抜）

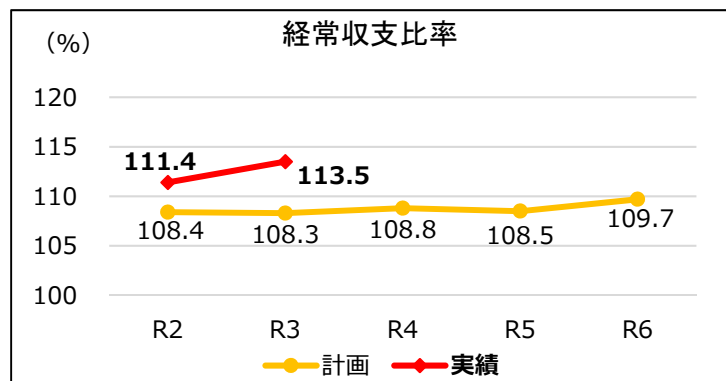
	R2 (①)	R3 (②)	増減 (②－①)	増減率 (②/①)
収益	7,557	8,419	862	111.4
給水収益	6,546	5,964	△ 582	91.1
長期前受金戻入	558	560	2	100.4
その他収入	313	286	△ 27	91.4
特別利益	140	1,609	1,469	1,149.3
費用	5,708	5,771	63	101.1
維持管理費	3,100	3,046	△ 54	98.3
減価償却費等	2,350	2,461	111	104.7
支払利息等	258	253	△ 5	98.1
特別損失	－	11	皆増	皆増
単年度損益	1,849	2,648	799	143.2



2 経営評価

主な経営指標について、令和3年度の計画値の達成状況は次のとおりです。

「水道用水供給事業」



達成状況	R2	R3	R4	R5	R6
	○	○	—	—	—

■算出式

経常収益／経常費用×100

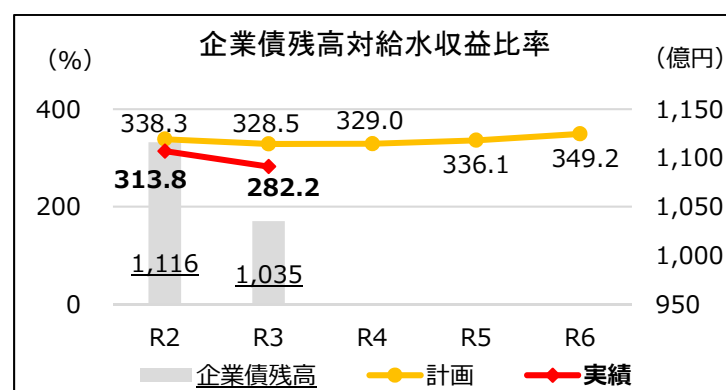
■意味・考え方

給水収益や繰入金等の収益で、維持管理費や支払利息等の費用をどの程度賄えているかを表す指標。100%以上となっていることが必要。

■分析

前年度は料金軽減を実施していたことから前年度より給水収益が増加したため、数値が前年度より上昇し、計画値も上回っています。健全経営を維持している状態です。

【参考：令和2年度水道用水供給事業平均値 111.1%】



達成状況	R2	R3	R4	R5	R6
	○	○	—	—	—

■算出式

企業債現在高合計／給水収益×100

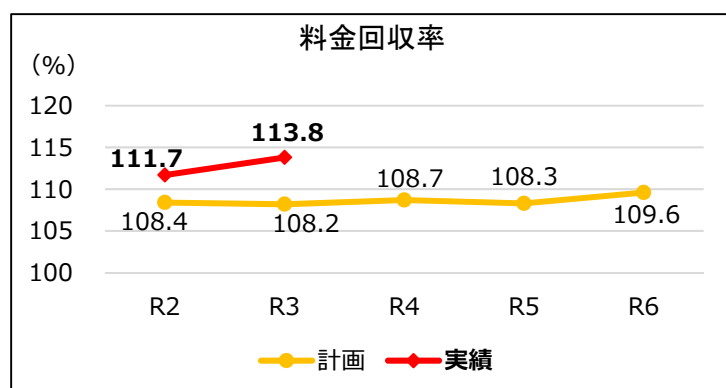
■意味・考え方

給水収益に対する企業債残高の割合であり、企業債残高の規模を表す指標。明確な数値基準はなく、経年比較や類似団体比較等により適正な数値となっているか分析することが必要。

■分析

企業債の発行を抑制したことにより指標は計画値を下回っており、企業債残高の規模に大きな問題はないものと判断しています。

【参考：令和2年度水道用水供給事業平均値 261.0%】



達成状況	R2	R3	R4	R5	R6
	○	○	—	—	—

■算出式

供給単価／給水原価×100

■意味・考え方

給水に係る費用が、どの程度給水収益で賄えているかを表す指標。

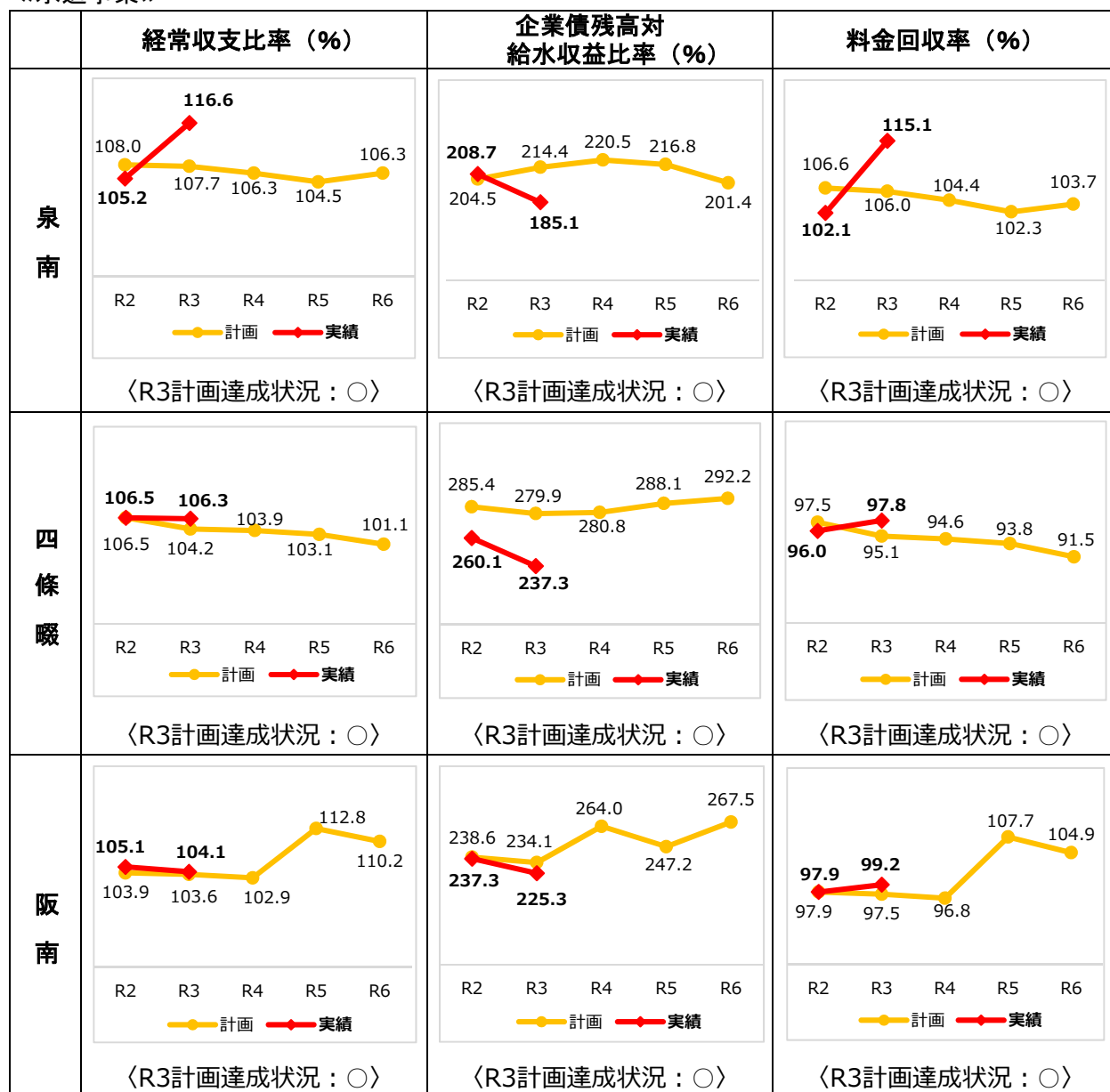
■分析

前年度は料金軽減を実施していたことから前年度より給水収益が増加したため、数値が前年度より上昇し、計画値も上回っています。給水に係る費用が給水収益で賄えている状態です。

【参考：令和2年度水道用水供給事業平均値 110.8%】

○：計画を達成 △：計画を概ね達成（計画値との乖離が5%未満） ×：計画を未達成

《水道事業》



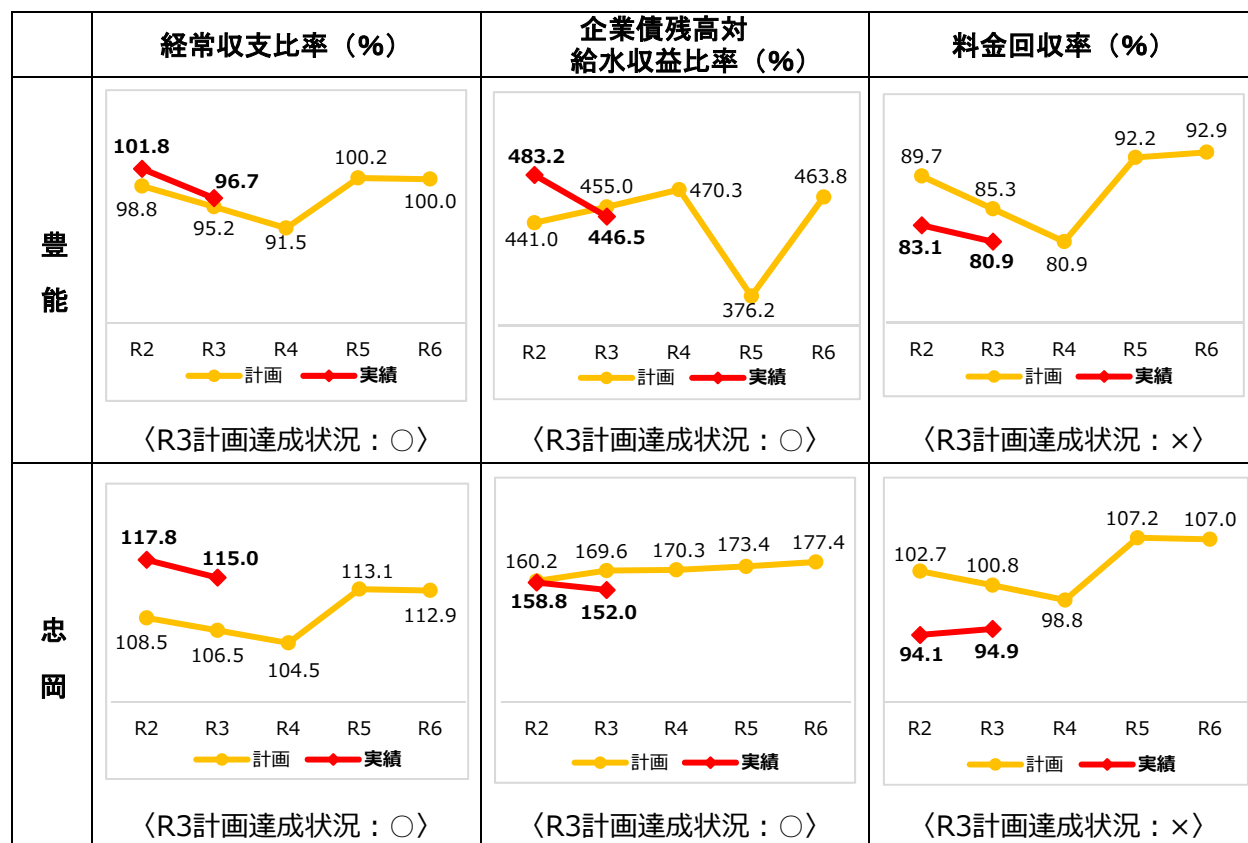
○：計画を達成 △：計画を概ね達成（計画値との乖離が5%未満） ×：計画を未達成

【参考】令和2年度類似団体平均値

類似団体区分 (※)	経常収支比率	企業債残高対 給水収益比率	料金回収率
A4	110.9	322.9	100.9

(※) 総務省公表「令和2年度決算経営比較分析表」における給水人口に基づく類似団体区分

A4：5万人以上10万人未満、A5：3万人以上5万人未満、A6：1.5万人以上3万人未満、A7：1万人以上1.5万人未満、
A8：5千人以上1万人未満、A9：5千人未満



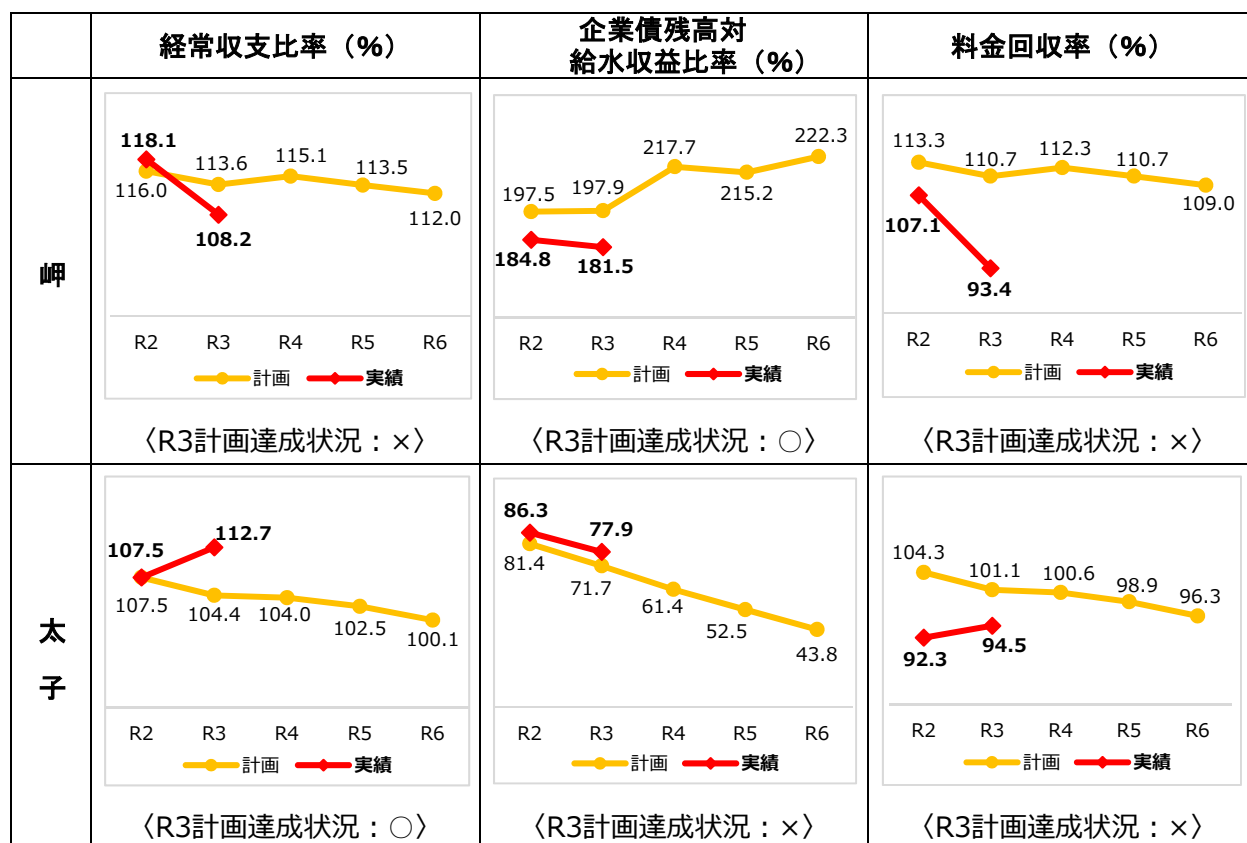
○：計画を達成 △：計画を概ね達成（計画値との乖離が5%未満） ×：計画を未達成

【参考】令和2年度類似団体平均値

類似団体区分 (※)	経常収支比率	企業債残高対 給水収益比率	料金回収率
A6	108.3	418.7	94.8

(※) 総務省公表「令和2年度決算経営比較分析表」における給水人口に基づく類似団体区分

A4：5万人以上10万人未満、A5：3万人以上5万人未満、A6：1.5万人以上3万人未満、A7：1万人以上1.5万人未満、
A8：5千人以上1万人未満、A9：5千人未満



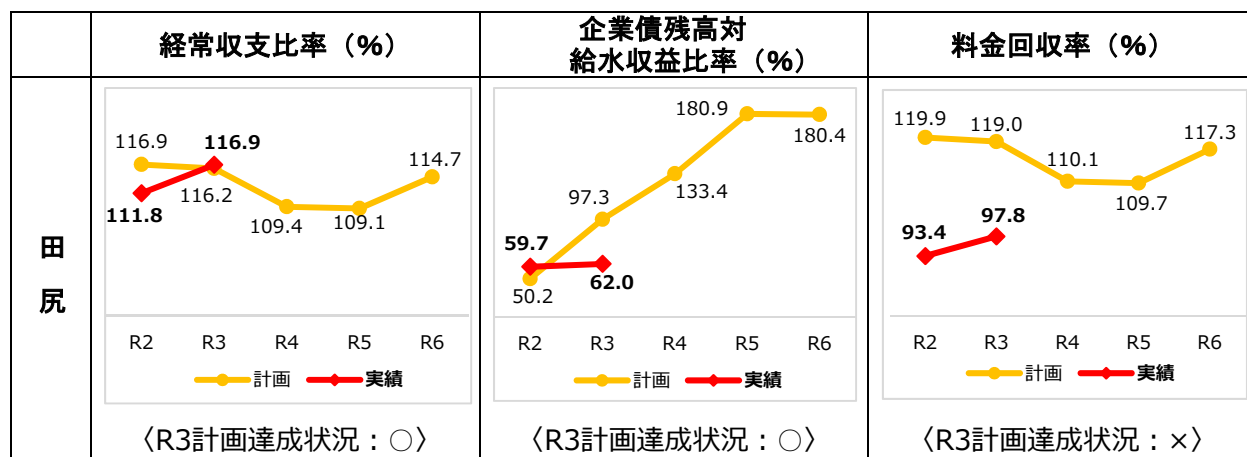
○：計画を達成 △：計画を概ね達成（計画値との乖離が5%未満） ×：計画を未達成

【参考】令和2年度類似団体平均値

類似団体区分 (※)	経常収支比率	企業債残高対 給水収益比率	料金回収率
A7	109.2	465.9	92.4

(※) 総務省公表「令和2年度決算経営比較分析表」における給水人口に基づく類似団体区分

A4：5万人以上10万人未満、A5：3万人以上5万人未満、A6：1.5万人以上3万人未満、A7：1万人以上1.5万人未満、
A8：5千人以上1万人未満、A9：5千人未満



○：計画を達成 △：計画を概ね達成（計画値との乖離が5%未満） ×：計画を未達成

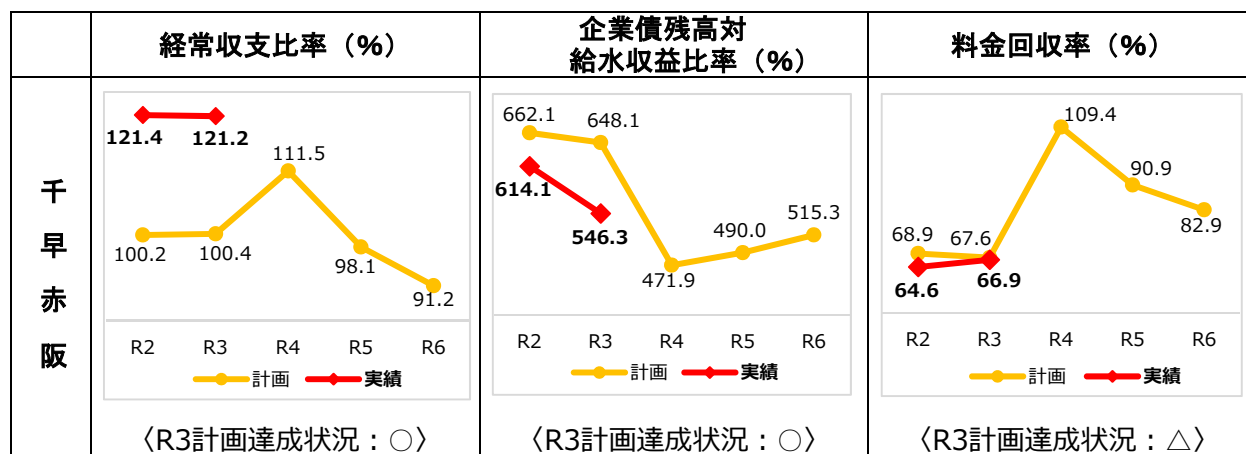
【参考】令和2年度類似団体平均値

類似団体区分 (※)	経常収支比率	企業債残高対 給水収益比率	料金回収率
A8	105.3	585.6	82.8

(※) 総務省公表「令和2年度決算経営比較分析表」における給水人口に基づく類似団体区分

A4：5万人以上10万人未満、A5：3万人以上5万人未満、A6：1.5万人以上3万人未満、A7：1万人以上1.5万人未満、

A8：5千人以上1万人未満、A9：5千人未満



○ : 計画を達成 △ : 計画を概ね達成 (計画値との乖離が5%未満) × : 計画を未達成

※令和4年度以降の計画値は、令和4年4月の料金改定時に策定した経営シミュレーションから算出

【参考】令和2年度類似団体平均値

類似団体区分 (※)	経常収支比率	企業債残高対 給水収益比率	料金回収率
A9	114.2	556.5	78.7

(※) 総務省公表「令和2年度決算経営比較分析表」における給水人口に基づく類似団体区分

A4 : 5万人以上10万人未満、A5 : 3万人以上5万人未満、A6 : 1.5万人以上3万人未満、A7 : 1万人以上1.5万人未満、
A8 : 5千人以上1万人未満、A9 : 5千人未満

■分析

豊能水道事業は、維持管理費の増加により、料金回収率が計画を達成できませんでした。岬水道事業は、給水収益の減少及び維持管理費の増加により、経常収支比率及び料金回収率が計画を達成できませんでした。収入の確保と支出の削減に向けた取組などの経営改善策を着実に実施し、持続可能な経営基盤の構築に努めます。

令和2年度は全ての水道事業、令和3年度は一部の水道事業(31ページ参照)において、水道料金の減免を実施しており、給水収益が減少したことにより、企業債残高対給水収益比率及び料金回収率は低く表れています。このことにより、令和3年度の忠岡水道事業及び田尻水道事業は、料金回収率が計画を達成できませんでした。また、太子水道事業は、企業債残高対給水収益比率及び料金回収率について計画を達成できませんでした。しかし、水道料金の減少分は統合元の市町村からの繰入金などで補てんしていることから、経常収益で見た場合には増減が生じておらず、経常収支比率は健全な経営状況を意味する100%を超え、計画を達成しています。

令和3年4月から統合した4水道事業については経営戦略において計画値の設定をしていないため、主要な経営指標については、下記の表のとおり前年度と比較しています。

	経常収支比率（％）		企業債残高対 給水収益比率（％）		料金回収率（％）	
	R2	R3	R2	R3	R2	R3
藤井寺	112.4%	123.1%	283.5%	244.6%	99.0%	118.6%
大阪狭山	87.1%	113.6%	223.6%	203.1%	74.2%	106.8%
熊取	91.6%	103.8%	209.0%	193.4%	80.2%	101.0%
河南	96.0%	98.6%	146.9%	138.5%	78.8%	82.9%

【参考】令和2年度類似団体平均値

類似団体区分 (※)	経常収支比率	企業債残高対 給水収益比率	料金回収率
A4	110.9	322.9	100.9
A5	108.8	397.1	95.8
A6	108.4	418.7	94.8

藤井寺：A4、大阪狭山：A4、熊取：A5、河南：A6

(※) 総務省公表「令和2年度決算経営比較分析表」における給水人口に基づく類似団体区分

A4：5万人以上10万人未満、A5：3万人以上5万人未満、A6：1.5万人以上3万人未満、A7：1万人以上1.5万人未満、
A8：5千人以上1万人未満、A9：5千人未満

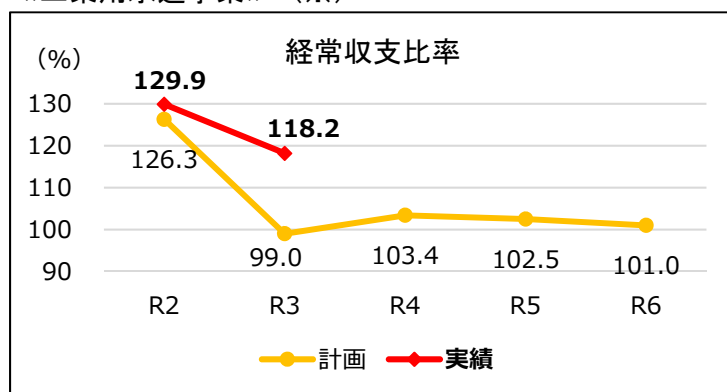
■分析

藤井寺水道事業は、令和2年10月に実施した料金改定により給水収益が増加したことから、全ての指標が改善しました。

大阪狭山水道事業及び熊取水道事業は、企業団統合前の資産整理などに伴う費用が減少したため、全ての指標が改善しました。

河南水道事業は、前年度とほぼ横ばいで推移しており、経常収支比率及び料金回収率が100%未満となっています。安定した事業運営のため、令和4年4月に料金改定を実施しました。

《工業用水道事業》（※）



達成状況	R2	R3	R4	R5	R6
	○	○	—	—	—

■算出式

$$\text{経常収益} / \text{経常費用} \times 100$$

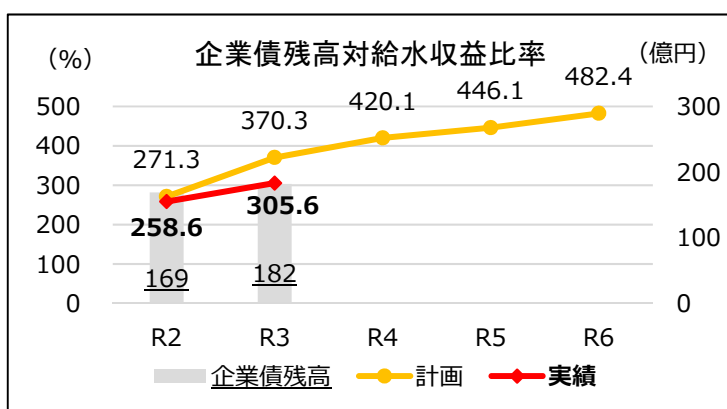
■意味・考え方

給水収益や繰入金等の収益で、維持管理費や支払利息等の費用をどの程度賄えているかを表す指標。100%以上となっていることが必要。

■分析

給水収益が減少したことにより数値は前年度を下回りましたが、計画より維持管理費が減少したことから計画値を上回っています。また、100%を超えていることから健全経営を維持している状態です。

【参考:令和2年度類似団体平均値119.9%】



達成状況	R2	R3	R4	R5	R6
	○	○	—	—	—

■算出式

$$\text{企業債現在高合計} / \text{給水収益} \times 100$$

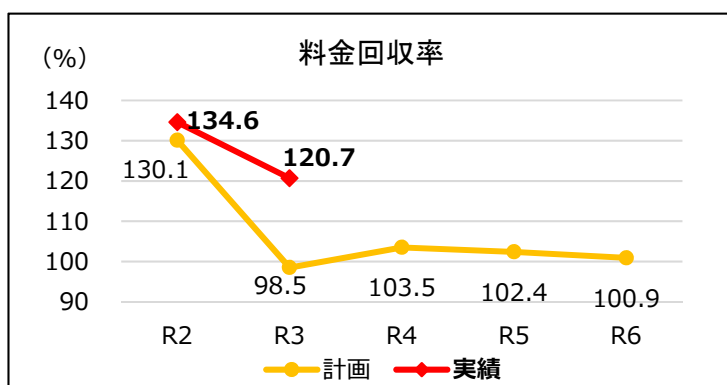
■意味・考え方

給水収益に対する企業債の割合であり、企業債残高の規模を表す指標。明確な数値基準はなく、経年比較や類似団体比較等により適正な数値となっているか分析することが必要。

■分析

企業債の発行を抑制したことにより、指標は計画値を下回りました。企業債残高は前年度より増加しましたが、企業債残高の規模に問題はないものと判断しています。

【参考:令和2年度類似団体平均値225.7%】



達成状況	R2	R3	R4	R5	R6
	○	○	—	—	—

■算出式

$$\text{供給単価} / \text{給水原価} \times 100$$

■意味・考え方

給水に係る費用が、どの程度給水収益で賄えているかを表す指標。

■分析

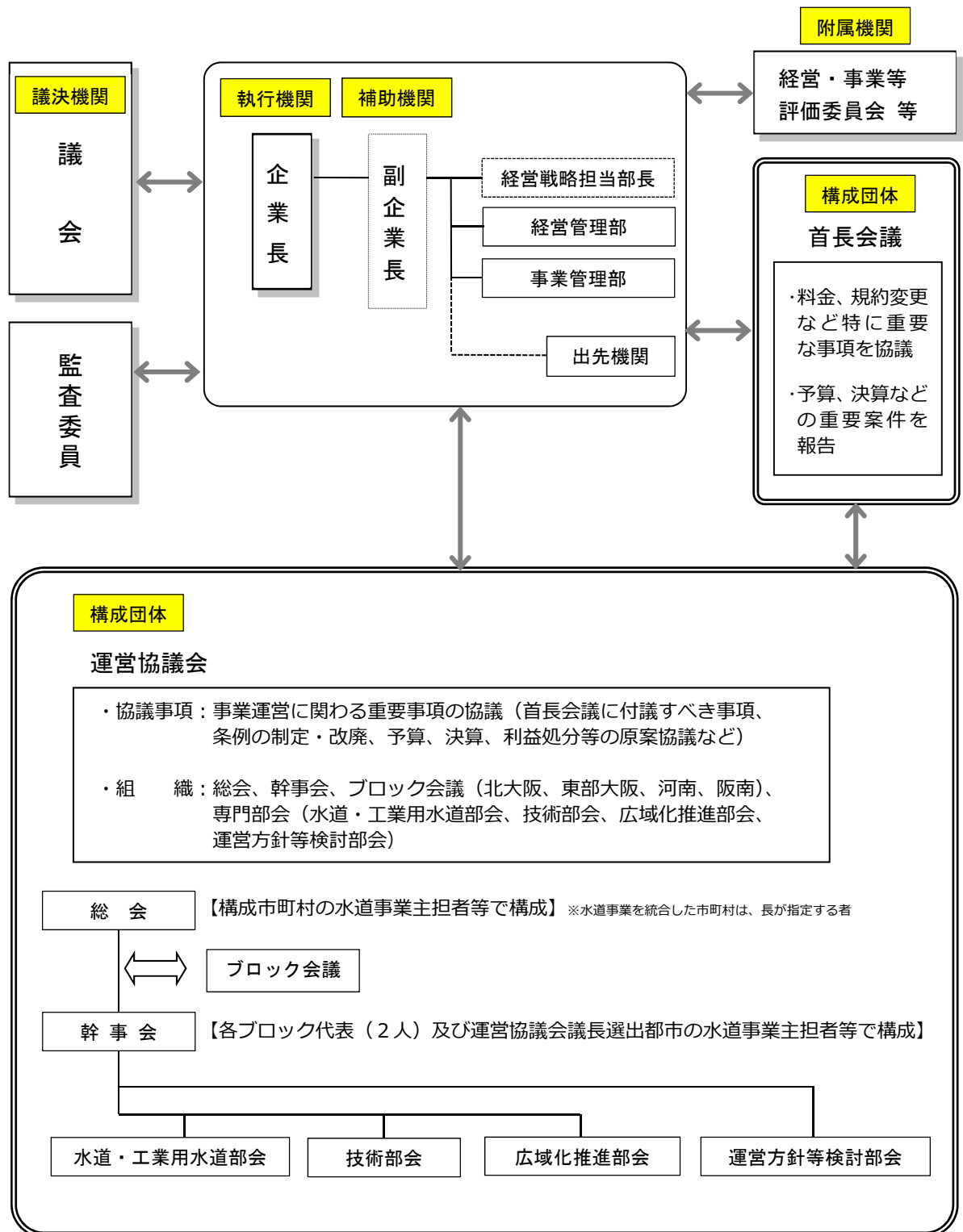
給水収益が減少したことにより数値は前年度を下回りましたが、計画より維持管理費が減少したことから計画値を上回っています。また、100%を超えていることから給水に係る費用が給水収益で賄えている状態です。

【参考:令和2年度類似団体平均値116.8%】

○：計画を達成 △：計画を概ね達成（計画値との乖離が5%未満） ×：計画を未達成

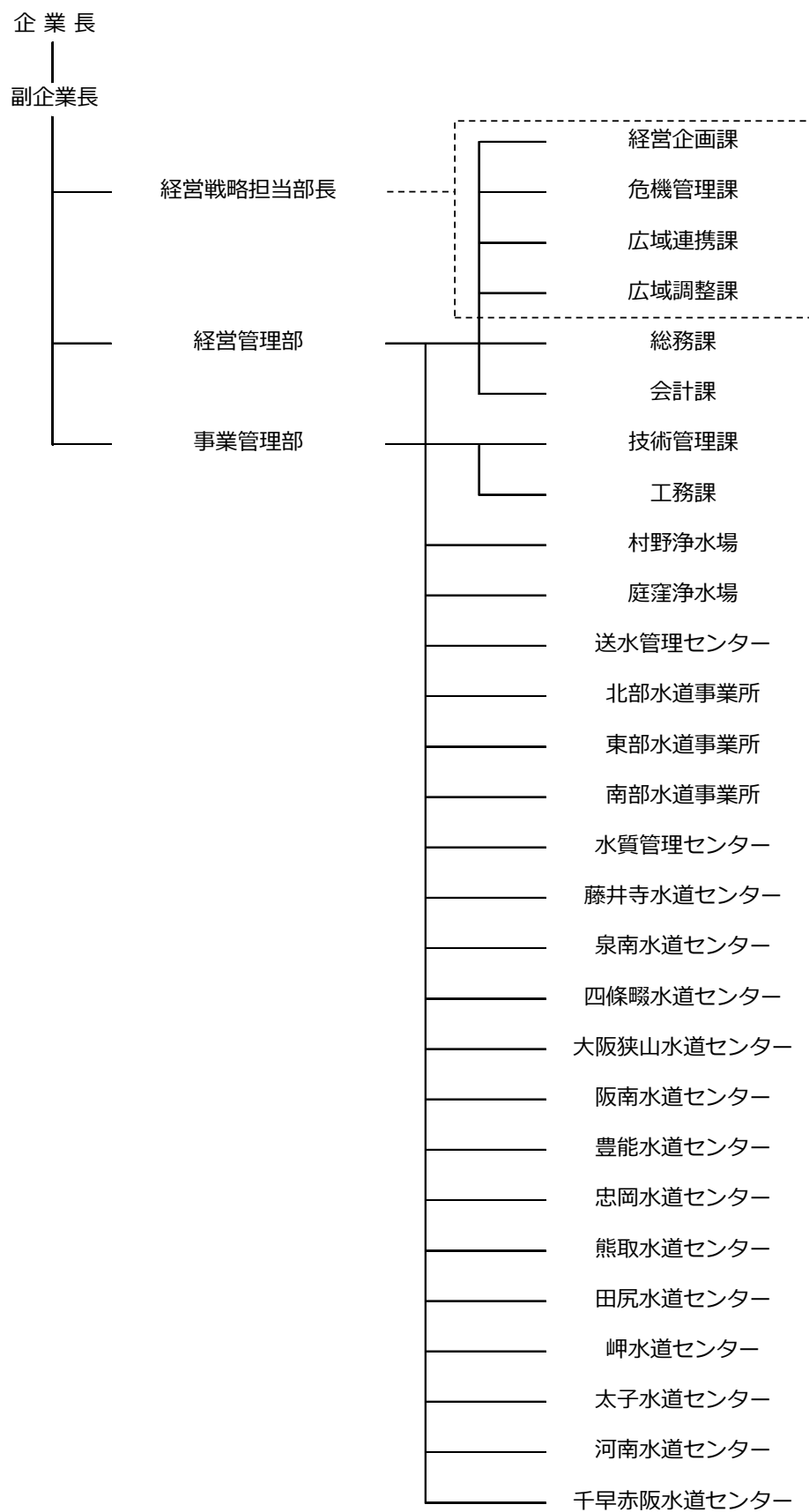
（※）計画値は、令和3年1月の料金改定時に策定した経営シミュレーションから算出

1 組織



機構図

(令和4年4月1日現在)



職員数 570人

(短時間再任用職員は除く。)

2 首長会議・運営協議会

(1) 首長会議

企業団の事業運営に関わる特に重要な事項を協議するため、構成団体42市町村の首長会議を開催しました。

	開催日	主な議題
第1回	令和3年10月20日	・千早赤阪水道事業に係る料金改定案について など

(2) 運営協議会（総会）

企業団の事業運営に関わる重要事項（条例の制定・改廃の原案、予算、決算など）を協議するため、構成団体42市町村の水道事業主担者等で構成する運営協議会（総会）を開催しました。

	開催日	主な議題
第1回	令和3年4月27日	・運営協議会役員の選任（案）について ・水道事業統合促進基金の活用による最適配置案等の策定について（中間報告） など
第2回	7月7日	・令和3年7月臨時会提出予定議案について ・「経営戦略2020-2029」の進捗状況について ・水道事業の料金改定について など
第3回	9月28日	・令和3年11月定例会提出予定議案について ・水道事業統合促進基金の活用による最適配置案等の策定について（最終報告） など
第4回	令和4年1月26日	・令和4年2月定例会提出予定議案について ・大阪広域水道企業団と水道事業との統合に向けての検討、協議に関する覚書の締結について など

3 経営・事業等評価委員会

企業団が実施する各事業の経営状況並びに建設事業の必要性及び効果等の評価について意見を聴くため、学識経験者等の第三者から構成される経営・事業等評価委員会を設置しています。

また、必要に応じて部会を設置し、特定の分野について審議し、その結果を委員会へ報告します。

(1) 経営・事業等評価委員会

	開催日	主な議題
第1回	令和3年10月5日	・千早赤阪水道事業に係る料金改定（案）について ・豊能・能勢水道事業（仮称）料金検討部会の設置（案）について ・アニュアルレポート2021（令和2年度年次報告書）（案）について ・水需要予測の点検について

(2) 千早赤阪水道事業料金検討部会

	開催日	主な議題
第1回	令和3年4月27日	・水道料金の検討について
第2回	5月28日	・水道料金の検討について
第3回	7月6日	・現地視察 ・水道料金の検討について
第4回	8月4日	・水道料金の検討について ・水道料金改定についての住民説明会
第5回	9月1日	・水道料金の検討について ・部会報告書（案）について ・水道料金改定についての住民説明会
第6回	9月24日	・部会報告書（案）について

(3) 豊能・能勢水道事業（仮称）料金検討部会

	開催日	主な議題
第1回	令和4年1月25日	・水道料金の検討について
第2回	3月28日	・水道料金の検討について

4 企業団議会

構成団体の議会の議員の中から選出された33人の議員で構成しています。

[議長]

- ・令和2年11月13日～令和3年6月30日 畑中 譲 議員（阪南市選出）
- ・令和3年7月30日～令和4年6月30日 浅岡 正広 議員（河南町選出）

[副議長]

- ・令和2年7月21日～令和3年6月30日 永谷 幸弘 議員（豊能町選出）
- ・令和3年7月30日～令和4年6月30日 上田 光夫 議員（茨木市選出）

○臨時会、定例会の審議結果

(1) 7月臨時会（令和3年7月30日）

報告2件及び議案1件が審議され、議案1件については、原案どおり可決されました。

【企業長提出報告】		
第 1 号	令和 2 年度大阪広域水道企業団水道事業会計予算繰越計算書報告の件	議決不要
第 2 号	令和 2 年度大阪広域水道企業団工業用水道事業会計予算繰越計算書報告の件	
【議員提出議案】		
大阪広域水道企業団議会議員派遣の件		原案可決
【その他】		
議長の選挙	浅岡 正広 議員 当選	
副議長の選挙	上田 光夫 議員 当選	

(2) 11月定例会（令和3年11月16日）

議案5件及び報告4件が審議され、議案5件については全て原案どおり可決され、報告4件については、議決不要の2件を除く2件が認定されました。

【企業長提出議案】		
第 1 号	大阪広域水道企業団個人情報保護条例一部改正の件	原案可決
第 2 号	大阪広域水道企業団水道事業給水条例一部改正の件	
第 3 号	大阪広域水道企業団職員の服務の宣誓に関する条例一部改正の件	
第 4 号	令和 2 年度大阪広域水道企業団水道事業会計剰余金処分の件	
第 5 号	令和 2 年度大阪広域水道企業団工業用水道事業会計剰余金処分の件	
【企業長提出報告】		
第 1 号	令和 2 年度大阪広域水道企業団水道事業会計決算報告の件	認 定
第 2 号	令和 2 年度大阪広域水道企業団工業用水道事業会計決算報告の件	
第 3 号	令和 2 年度決算に基づく資金不足比率報告の件	議決不要
第 4 号	債権放棄報告の件	

(3) 2月定例会（令和4年2月15日）

議案6件が審議され、全て原案どおり可決されました。

【企業長提出議案】		
第1号	大阪広域水道企業団水道企業条例一部改正の件	原案可決
第2号	大阪広域水道企業団個人情報保護条例一部改正の件	
第3号	令和3年度大阪広域水道企業団水道事業会計補正予算の件	
第4号	令和3年度大阪広域水道企業団工業用水道事業会計補正予算の件	
第5号	令和4年度大阪広域水道企業団水道事業会計予算の件	
第6号	令和4年度大阪広域水道企業団工業用水道事業会計予算の件	

○議員全員協議会の開催

会議規則第116条の規定に基づき設置した議員全員協議会を次のとおり開催しました。

開催日	主な議題
令和3年 7月19日	・ 7月臨時会提出予定議案の説明聴取
7月30日	・ 7月臨時会の議事運営
11月 2日	・ 11月定例会提出予定議案の説明聴取
11月16日	・ 11月定例会の議事運営
令和4年 2月3日	・ 2月定例会提出予定議案の説明聴取
2月15日	・ 2月定例会の議事運営

○議員定数等調査委員会の開催

会議規則第116条の規定に基づき設置した議員定数等調査委員会を次のとおり開催しました。

開催日	主な議題
令和3年 6月3日	・ 議員定数、定数配分など議会構成のあり方について
11月 2日	
令和4年 2月 3日	

○議員派遣の実施

地方自治法第100条第13項の規定に基づき議員を派遣しました。

- ・ 目 的 企業団の浄水施設等の調査
- ・ 派 遣 場 所 村野浄水場（枚方市）
- ・ 期 間 令和3年10月7日、10月14日
- ・ 派遣議員数 21人（2日間合計）

5 監査

[監査委員]

- ・ 令和元年8月9日～

代表監査委員：小田 利昭 委員（公認会計士）、監査委員：塩尻 明夫 委員（公認会計士）

[監査委員協議会の開催]

監査結果、決算審査の意見及び翌年度の監査計画の決定等を行いました。

	実施日	主な議題
第1回	令和3年6月23日	例月現金出納検査結果 等
第2回	10月13日	令和2年度決算審査 等
第3回	令和4年1月21日	工事監査結果 等
第4回	3月23日	令和4年度監査計画（案） 等

[監 査]

○定期監査の実施

地方自治法第199条第1項及び第4項の規定に基づき、財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理について、監査を実施しました（指摘・指示事項なし）。

○随時監査（工事監査）の実施

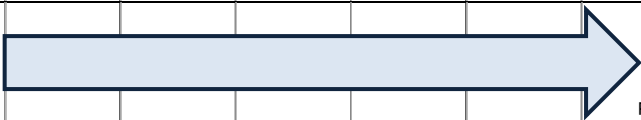
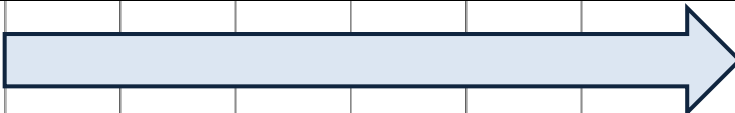
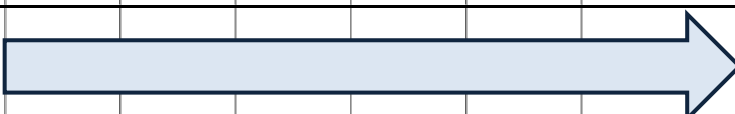
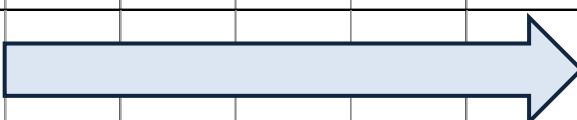
地方自治法第199条第1項及び第5項の規定に基づき、対象工事の計画、設計、積算、契約、施工等が適正に行われているかについて、関係書類の審査、施工現場の調査及び関係職員からの説明聴取により監査を実施しました（監査実施工事数1件、指摘・指示事項なし）。

実施日	主な議題
令和3年12月10日	配水管布設工事（大庭三島連絡管・守口市）

○例月現金出納検査の実施

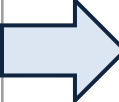
地方自治法第235条の2第1項の規定に基づき、現金の出納、保管について、提出された出納計算書により、諸帳簿・諸表の計数確認、保管現金の確認、収入支出状況等の調査及び資金運用状況の調査並びに証拠書の確認等を行う検査を実施しました（指摘・指示事項なし）。

経営戦略 2020-2029 の進捗状況

アクション	項目	ロードマップ					
		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7～11年度
施策の方向性① 災害に強く、安全で良質な水を持続して供給できる施設を整備します	①取水施設 磯島取水場の更新・耐震化	計画					
		実績	— (基本設計 入札不調)	— (基本設計 入札不調)			
	(ア)村野浄水場西系浄水施設の更新	計画					
		実績	基本設計	基本設計 実施設計			
	(イ)村野浄水場階層系浄水施設への後ろ過処理導入の検討	計画					
		実績	基本設計	実施設計			
	(ウ)三島浄水場への後ろ過処理導入の検討	計画					
		実績	検討	検討			
	①連絡管・ループ管の整備 (ア)河南連絡管	計画					
		実績	工事完了 (河南6工区) 実施設計 (河南7工区) 基本設計 (管路DB工区)	実施設計・工事 (河南7工区) 管路DB発注・着手			
	(イ)阪南岬送水管	計画					
		実績	工事 (1工区) 実施設計 (2工区)	工事完了 (1工区) 工事 (2工区)			

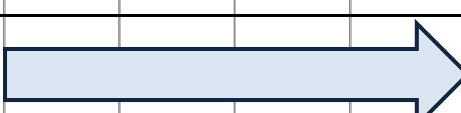
○:「当該年度の目標」及び「計画期間内の目標」いずれも達成(見込み)
 △:「当該年度の目標」又は「計画期間内の目標」いずれかが未達成(見込み)
 ×:「当該年度の目標」及び「計画期間内の目標」いずれも未達成(見込み)
 ※具体的な数値目標の設定がないものについては取組内容を考慮し個別に判断

各年度の取組			進捗状況	
	令和3年度	令和4年度	評価	取組内容、今後の方針等
予算	基本設計	基本設計 実施設計	△	・基本設計委託を発注したが、入札者がなかったため、令和4年度に発注を予定していた実施設計に基本設計を含めて発注。
実績	— (基本設計 入札不調)			
予算	基本設計 実施設計	実施設計	○	・計画どおり実施。
実績	基本設計 実施設計			
予算	実施設計	工事	○	・計画どおり実施。
実績	実施設計			
予算	検討		△	・後ろ過施設の整備時期を計画期間外の浄水場全面更新時に変更。
実績	検討			
予算	実施設計 (河南7工区) 管路DB発注	工事 (河南7工区) (管路DB工区)	○	・計画どおり実施。
実績	実施設計・工事 (河南7工区) 管路DB発注・着手			
予算	工事 (1工区) (2工区)	工事 (2工区)	○	・計画どおり実施。
実績	工事完了 (1工区) 工事 (2工区)			

アクション	項目	ロードマップ					
		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7～11年度
施策の方向性① 災害に強く、安全で良質な水を持続して供給できる施設を整備します	<<アクション1-2>> (用供) ◆送水施設の更新・耐震化	①連絡管・ループ管の整備	(ウ)系統連絡管	計画			
			※庭窪～万博(樫切山)	実績	工事 (シールド工)	工事 (シールド工)	
			(エ)千里幹線バイパス管	計画			
				実績	工事完了 (2工区) 工事 (3工区)	工事完了 (3工区)	
		②管路の更新・耐震化	(ア)4,5拡管路の更新 (用供)	計画	継続実施		
				実績	基本検討 (4,5拡南部幹線) 実施設計 (4,5拡北部幹線) 工事 (5拡南部幹線)	基本検討 (4,5拡南部幹線) 実施設計 (4,5拡北部幹線) 工事 (5拡南部幹線)	
			(イ)水管橋の耐震化	計画	継続実施		
			※計画は完成年次を記載	実績	基本設計 実施設計 工事 (2橋)	基本設計 実施設計 工事 (6橋) 工事完了 (1橋)	5橋 5橋 3橋 23橋
		③ポンプ場・浄水池の更新・耐震化		計画	継続実施		
			※計画は完成年次を記載	実績	工事 (藤井寺2号池) (小野原3・4号池) 工事完了 (千里2号池) 実施設計 (富田林)	工事 (小野原3,4号池) 工事完了 (藤井寺2号池) 実施設計 (富田林)	小野原1・2号池 藤井寺1号池 奈佐原 富田林 美陵
<<アクション1-3>> (用供) ◆設備の更新	①伝送システムの更新	計画					
		実績	DBM発注	DBM実施			R7

○:「当該年度の目標」及び「計画期間内の目標」いずれも達成(見込み)
 △:「当該年度の目標」又は「計画期間内の目標」いずれかが未達成(見込み)
 ×:「当該年度の目標」及び「計画期間内の目標」いずれも未達成(見込み)
 ※具体的な数値目標の設定がないものについては取組内容を考慮し個別に判断

各年度の取組			進捗状況	
	令和3年度	令和4年度	評価	取組内容、今後の方針等
予算	工事 (シールド工) (二次覆工)	工事 (二次覆工) (付帯工)	△	・北路線については、地中障害物接触に伴う撤去対策により、シールド工の進捗に遅れが生じたため、二次覆工の着手が遅れた。
実績	工事 (シールド工)			
予算	工事 (3工区)		△	・整備完了。 ・豊中市、吹田市、箕面市に水道水を供給する千里幹線について、貯水機能を備えた耐震管を整備することで2重化を図り、より安定した送水が可能となった。
実績	工事完了 (3工区)			
予算	基本検討 (4.5拡南部幹線) 実施設計 (4.5拡北部幹線) (5拡南部幹線) 工事 (5拡南部幹線)	基本設計 (4.5拡南部幹線) 実施設計 (5拡南部幹線) 工事 (4.5拡北部幹線) (5拡南部幹線)	○	・計画どおり実施。
実績	基本検討 (4.5拡南部幹線) 実施設計 (4.5拡北部幹線) (5拡南部幹線) 工事 (5拡南部幹線)			
予算	基本設計 実施設計 工事 (8橋)	基本設計 実施設計 工事 (8橋)	△	・1橋については、整備完了。 ・工事を予定していた8橋のうち1橋について、施工時期を調整する必要が生じたため、発注を見送った。
実績	基本設計 実施設計 工事 (6橋) 工事完了 (1橋)			
予算	工事 (小野原3,4号池) (藤井寺2号池) 実施設計 (富田林)	工事 (小野原3,4号池) (小野原1,2号池) (藤井寺1号池) 実施設計 (富田林)	○	・計画どおり実施。
実績	工事 (小野原3,4号池) 工事完了 (藤井寺2号池) 実施設計 (富田林)			
予算	DBM実施	DBM実施	○	・計画どおり実施。 ※DBM(デザイン・ビルド・メンテナンス): 設計、施工及び維持管理を一括で発注する方式
実績	DBM実施			

	アクション	項 目	ロードマップ					
			令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7～11年度
施策の方向性① 災害に強く、安全で良質な水を持続して供給できる施設を整備します	≪アクション1-3≫ (用供) ◆設備の更新	②自動検針システムの更新	計画					
			実績	—	基本設計			R10
		③オゾン設備の更新	計画					
			実績	実施設計	BM発注			
	≪アクション1-4≫ (水道) ◆施設の最適配置・ダウンサイジング	(ア)配水池の共同化(統廃合)	計画					
			実績	工事	工事			
		(イ)配水池の共同利用(阪南・岬)	計画					
			実績	実施設計	実施設計工事			R10
		(ウ)集中監視制御設備の集約	計画					R8
			実績					
		(エ)南部エリア(泉南・阪南・忠岡・田尻・岬)	計画					
			実績	実施設計	— (発注時期の見直し)			

○:「当該年度の目標」及び「計画期間内の目標」いずれも達成(見込み)
 △:「当該年度の目標」又は「計画期間内の目標」いずれかが未達成(見込み)
 ×:「当該年度の目標」及び「計画期間内の目標」いずれも未達成(見込み)
 ※具体的な数値目標の設定がないものについては取組内容を考慮し個別に判断

各年度の取組			進捗状況	
	令和3年度	令和4年度	評価	取組内容、今後の方針等
予算	基本設計	BM発注	○	・計画どおり実施。
実績	基本設計			
予算	BM発注	BM実施	○	・計画どおり実施。
実績	BM発注			
予算	工事	工事	×	・地元調整等のため工事の進捗に遅れが生じた(令和7年度運用開始予定)。
実績	工事			
予算	実施設計 工事	工事	○	・計画どおり実施。
実績	実施設計 工事			
予算				
実績				
予算	工事	工事	×	・集中監視制御設備を集約する施設の整備に係る土木工事の遅れに伴い発注時期を見直した(令和6年度運用開始予定)。 ※忠岡水道事業は、計画を再検討。
実績	— (発注時期の 見直し)			

	アクション	項 目	ロードマップ					
			令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7～11年度
施策の方向性① 災害に強く、安全で良質な水を持続して供給できる施設を整備します	≪アクション1-4≫ (水道) ◆施設の最適配置・ダウンサイジング	②施設の再構築 基幹ポンプ施設・管路の整備(四條畷)	計画					
			実績	工事完了				
		基幹配水池・管路の整備(豊能)	計画					
			実績	工事	工事完了			
		基幹配水池の整備(忠岡)	計画					
			実績	計画再検討(休止決定)	計画再検討(休止)			R8
		受水池、配水池等の廃止	計画					
			実績	中野ポンプ場(四條畷)	野間口配水場(豊能)			R10までに
	≪アクション1-5≫ (水道) ◆設備の更新	電気計装設備、ポンプ設備等の更新 ※計画は完成年次を記載	計画	11箇所	13箇所	10箇所	17箇所	9箇所
			実績	8箇所	11箇所			
	≪アクション1-6≫ (水道) ◆バックアップ機能の強化	千早赤阪村内連絡管の整備(千早赤阪)	計画					
			実績	工事	工事			R8

○:「当該年度の目標」及び「計画期間内の目標」いずれも達成(見込み)
 △:「当該年度の目標」又は「計画期間内の目標」いずれかが未達成(見込み)
 ×:「当該年度の目標」及び「計画期間内の目標」いずれも未達成(見込み)
 ※具体的な数値目標の設定がないものについては取組内容を考慮し個別に判断

各年度の取組			進捗状況	
	令和3年度	令和4年度	評価	取組内容、今後の方針等
予算				・令和2年度に整備完了。
実績				
予算	工事		○	・計画どおり実施(整備完了)。 ・企業団との統合を機に、企業団用地の活用等により配水運用を見直し、老朽化した配水池等の施設を廃止することで、今後の更新や維持管理費用の低減を図った。
実績	工事完了			
予算	—	—	—	・計画を再検討していたため、事業休止。
実績	—			
予算	野間口配水場 (豊能)	希望ヶ丘高区配水池 希望ヶ丘低区配水池 木代低区配水池 (豊能)	○	・計画どおり実施。
実績	野間口配水場 (豊能)			
予算	17箇所	16箇所	△	・工事を予定していた17箇所のうち6箇所について、材料不足のため、工事の進捗に遅れが生じた(令和4年度完成予定)。
実績	11箇所			
予算	工事	工事	○	・計画どおり実施。
実績	工事			

	アクション	項 目	ロードマップ					
			令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7～11年度
施策の方向性① 災害に強く、安全で良質な水を持続して供給できる施設を整備します	《アクション1-7》 (水道) ◆管路の更新・耐震化	基幹管路、重要給水施設管路、老朽管の更新・耐震化	計画	継続実施				
			実績	設計・工事	設計・工事			
	《アクション1-8》 (水道) ◆水処理課題に対応した施設整備(自己水)	紫外線処理設備の導入(太子)	計画					R8
			実績					
	《アクション1-9》 (工水) ◆取水・浄水施設の更新・耐震化(大庭浄水場)	①調整池及び配水ポンプ棟の整備	計画					
			実績	工事(基礎工)	工事(躯体工)			
		②取水ポンプ棟の整備	計画	R7				
			実績	基本設計	基本設計			
	《アクション1-10》 (工水) ◆配水管路の更新・耐震化	①連絡管・ループ管の整備 大庭～三島連絡管	計画					
			実績	工事(シールド工)	工事(シールド工)(二次覆工)			
		②管路の更新・耐震化 (ア)管路の更新	計画	継続実施				
			実績	設計・工事	設計・工事			

○:「当該年度の目標」及び「計画期間内の目標」いずれも達成(見込み)
△:「当該年度の目標」又は「計画期間内の目標」いずれかが未達成(見込み)
×:「当該年度の目標」及び「計画期間内の目標」いずれも未達成(見込み)
※具体的な数値目標の設定がないものについては取組内容を考慮し個別に判断

各年度の取組			進捗状況	
	令和3年度	令和4年度	評価	取組内容、今後の方針等
予算	設計・工事	設計・工事	○	・計画どおり実施。
実績	設計・工事			
予算				
実績				
予算	工事 (躯体工)	工事 (躯体工)	×	・関連工事との工程調整により工事の進捗に遅れが生じた(令和5年度完成予定)。
実績	工事 (躯体工)			
予算	基本設計	基本設計 詳細設計	△	・耐震診断業務を追加したため基本設計に遅れが生じた。
実績	基本設計			
予算	工事 (シールド工) (二次覆工)	工事 (シールド工) (二次覆工) (付帯工)	×	・シールド掘進に伴う地中障害物の除去に時間を要したことや、シールド坑内出水事故が発生したため、工事の進捗に遅れが生じた。
実績	工事 (シールド工) (二次覆工)			
予算	設計・工事	設計・工事	○	・計画どおり実施。
実績	設計・工事			

	アクション	項 目	ロードマップ					
			令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7～11年度
施策の方向性① 災害に強く、安全で良質な水を持続して供給できる施設を整備します	《アクション1-10》 (工水) ◆配水管路の更新・耐震化	② 管路の更新・耐震化 (イ)水管橋の耐震化 ※計画は完成年次を記載	計画	継続実施			→	
						3橋	6橋	16橋
		③ バイパス配水管の整備	実績	基本設計 実施設計	基本設計 実施設計 工事(2橋)			
			計画	継続実施			→	
		(ア)新家～大泉バイパス配水管	実績	基本設計 実施設計	基本設計 実施設計			
		(イ)臨海の丘～高石バイパス配水管	計画	→				
	《アクション1-11》 (工水) ◆設備の更新	①伝送システムの更新	計画	→			R7	
			実績	DBM発注	DBM実施			
		②自動検針システムの更新	計画	→			R10	
			実績	—	基本設計			
		③ポンプ設備の更新 大庭配水ポンプ	計画	→				
			実績	工事	工事			

○:「当該年度の目標」及び「計画期間内の目標」いずれも達成(見込み)
△:「当該年度の目標」又は「計画期間内の目標」いずれかが未達成(見込み)
×:「当該年度の目標」及び「計画期間内の目標」いずれも未達成(見込み)
※具体的な数値目標の設定がないものについては取組内容を考慮し個別に判断

各年度の取組			進捗状況	
	令和3年度	令和4年度	評価	取組内容、今後の方針等
予算	基本設計 実施設計 工事(4橋)	実施設計 工事(4橋)	△	・工事を予定していた4橋のうち2橋について、関係者との協議に日数を要したため、遅れが生じた。
実績	基本設計 実施設計 工事(2橋)			
予算	基本設計 実施設計	基本設計 実施設計	○	・計画どおり実施。
実績	基本設計 実施設計			
予算	1工区 (二次覆工) 2工区 (シールド工)	1工区 (付帯工) 2工区 (二次覆工)	○	・計画どおり実施。
実績	1工区 (二次覆工) 2工区 (シールド工)			
予算	DBM実施	DBM実施	○	・計画どおり実施。 ※DBM(デザイン・ビルド・メンテナンス):設計、施工及び維持管理を一括で発注する方式
実績	DBM実施			
予算	基本設計	BM発注	○	・計画どおり実施。
実績	基本設計			
予算	工事	工事	×	・関連工事との工程調整のため工事の進捗に遅れが生じた(令和5年度完成予定)。
実績	工事			

	アクション	項目	ロードマップ					
			令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7～11年度
施策の方向性①	《アクション1-11》 (工水) ◆設備の更新	③ポンプ設備の更新	計画					
			実績	基本設計	基本設計			
		八尾配水ポンプ	計画					
			実績	工事	工事			

○:「当該年度の目標」及び「計画期間内の目標」いずれも達成(見込み)

△:「当該年度の目標」又は「計画期間内の目標」いずれかが未達成(見込み)

×:「当該年度の目標」及び「計画期間内の目標」いずれも未達成(見込み)

※具体的な数値目標の設定がないものについては取組内容を考慮し個別に判断

各年度の取組			進捗状況	
	令和3年度	令和4年度	評価	取組内容、今後の方針等
予算	基本設計	基本設計 詳細設計	△	・耐震診断業務を追加したため基本設計に遅れが生じた。
実績	基本設計			
予算	工事	工事	○	・計画どおり実施。
実績	工事			

	アクション	項目	ロードマップ					
			令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7～11年度
施策の方向性② 構成団体と相互に連携しながら、災害などに迅速に対応します	≪アクション2≫ ◆災害対策	①事業継続計画（BCP）に基づく災害に備えた訓練等の実施	計画	継続実施				
			実績	・配備体制訓練 ・危機管理訓練 ・応急給水訓練等	・配備体制訓練 ・危機管理訓練 ・応急給水訓練等			
		②市町村、地域住民、他の水道事業者などと連携した訓練の実施	計画	継続実施				
			実績	・地震等緊急時対策合同訓練 ・遠隔地訓練	・地震等緊急時対策合同訓練 ・遠隔地訓練			
		③災害用備蓄水等の配備	計画	災害用備蓄水を100万本配備				
			実績	25万本製作	25万本製作			
施策の方向性③ 安全で良質な水をお届けします	≪アクション3≫ ◆安全で良質な水の供給	処理① 原水の 水質に 適切な浄水処理の実施	計画	継続実施				
		② 水源から給水栓までの総合的な水質管理の実施	実績	実施	実施			
		水安全計画の運用によるリスク管理	計画	継続実施				
			実績	実施	実施			
施策の方向性④	≪アクション4-1≫ ◆収入の確保	未利用地の売却・用地の有効活用（178百万円）	計画					
			実績	調査	調査・検討			

○：「当該年度の目標」及び「計画期間内の目標」いずれも達成（見込み）
 △：「当該年度の目標」又は「計画期間内の目標」いずれかが未達成（見込み）
 ×：「当該年度の目標」及び「計画期間内の目標」いずれも未達成（見込み）
 ※具体的な数値目標の設定がないものについては取組内容を考慮し個別に判断

各年度の取組			進捗状況	
	令和3年度	令和4年度	評価	取組内容、今後の方針等
予定	・配備体制訓練 ・危機管理訓練 ・応急給水訓練等	・配備体制訓練 ・危機管理訓練 ・応急給水訓練等	○	・計画どおり実施。
実績	・配備体制訓練 ・危機管理訓練 ・応急給水訓練等			
予定	・地震等緊急時 対策合同訓練 ・遠隔地訓練	・地震等緊急時 対策合同訓練 ・遠隔地訓練	○	・計画どおり実施。
実績	・地震等緊急時 対策合同訓練 ・遠隔地訓練			
予定	25万本製作	25万本製作	○	・計画どおり実施。
実績	25万本製作			
予定	実施	継続実施	○	・粒状活性炭吸着池の洗浄条件変更等により浄水処理を強化。 ・低水温期に発生したかび臭に対して、オゾン増量等により浄水処理を強化。
実績	実施			
予定	実施	継続実施	○	・水安全計画の適切な運用の実施。 ・令和4年度は全ての水安全計画の適切性を確認するとともに、5水道事業の水安全計画の見直しを行い、必要に応じて改定。
実績	実施			
予定	調査	調査・検討	○	・測量や境界確定等、売却に向けた作業を実施。
実績	調査			

	アクション	項 目	ロードマップ					
			令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7～11年度
施策の方向性④ さらなる経営改革に取り組み、持続可能な経営基盤を構築します	《アクション4-2》 ◆支出の縮減	①会議等開催場所の変更 (6～10百万円)	計画					
			実績	実施	実施			
		②管理職手当の見直し (19百万円)	計画	実施				
			実績	実施				
		③設計施工一括発注方式による建設コストの縮減 (173百万円)	計画					
			実績	—	DB発注・着手			
	《アクション4-3》 ◆適正な料金水準の検討	①用供事業 現行料金の維持	計画			現行料金の維持		
			実績	維持	維持			
		②水道事業 適正な料金水準・改定時期の検討 (全水道事業)	計画			適正な料金水準・改定時期の検討		
			実績	検討 (千早赤阪)	料金改定の実施を決定 (千早赤阪) 検討 (豊能)			
		③工水事業 料金改定の実施及び基本使用水量のあり方の検討	計画			料金改定及び検討結果の反映		
			実績	料金改定を実施 基本使用水量の減量実施を決定	基本使用水量の減量を実施			

○:「当該年度の目標」及び「計画期間内の目標」いずれも達成(見込み)

△:「当該年度の目標」又は「計画期間内の目標」いずれかが未達成(見込み)

×:「当該年度の目標」及び「計画期間内の目標」いずれも未達成(見込み)

※具体的な数値目標の設定がないものについては取組内容を考慮し個別に判断

各年度の取組			進捗状況	
	令和3年度	令和4年度	評価	取組内容、今後の方針等
予定	実施	継続実施	○	・ウェブ会議システムを活用し、会議開催に係る経費を縮減。 ・引き続き、ウェブ会議システムの活用を推進。
実績	実施			
予定				・令和2年度に実施済み。
実績				
予定	DB発注	DB実施	○	・管路DBの発注を行い、事業に着手。
実績	DB発注・着手			
予定	維持	維持	○	・計画どおり。
実績	維持			
予定	検討 (豊能・千早赤阪)	料金改定の実施 (千早赤阪) 検討 (豊能)	○	・千早赤阪水道事業の料金改定の実施を決定(平均改定率26%、令和4年4月施行)。 ・豊能水道事業について令和5年4月の料金改定に向けて検討。
実績	料金改定の実施を決定 (千早赤阪) 検討 (豊能)			
予定	基本使用水量 の減量を実施		○	・基本使用水量(契約水量)39,555m³/日の減量を実施。 ・今後、令和8年度にも基本使用水量40,000m³/日の減量を予定。
実績	基本使用水量 の減量を実施			

	アクション	項 目	ロードマップ					
			令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7～11年度
施策の方向性④ さらなる経営改革に取り組み、持続可能な経営基盤を構築します	<<アクション4-4>> ◆効率的な業務執行体制の構築	業務運営体制の変更や業務処理方法の見直し等を検討	計画	検討結果に基づき可能なものから実施				
			実績	Web会議システム導入	広域調整課を設置			
	<<アクション4-5>> ◆民間活力の活用	①管路整備事業におけるDB方式の導入	計画	DB方式での発注	DB方式の検証 対象事業の拡大に向けた検討			
			実績	—	DB発注・着手			
		②その他の分野における民間活力の活用	計画	検討				
			実績	包括委託の実施に向けた検討・発注準備	包括委託を発注し、契約完了			
	<<アクション4-6>> ◆人材育成と技術継承	①実践的な研修を通じた人材育成	計画	継続実施				
			実績	実施	実施			
		②資格取得の支援	計画	継続実施				
			実績	実施	実施			
		③市町との合同研修の実施	計画	継続実施				
			実績	実施	実施			
		④他団体との人事交流	計画	継続実施				
			実績	実施 (11団体)	実施 (7団体)			

○:「当該年度の目標」及び「計画期間内の目標」いずれも達成(見込み)
 △:「当該年度の目標」又は「計画期間内の目標」いずれかが未達成(見込み)
 ×:「当該年度の目標」及び「計画期間内の目標」いずれも未達成(見込み)
 ※具体的な数値目標の設定がないものについては取組内容を考慮し個別に判断

各年度の取組			進捗状況	
	令和3年度	令和4年度	評価	取組内容、今後の方針等
予定	検討	検討	○	・水道事業に関する総合調整や業務の標準化等を推進するため、経営管理部に広域調整課を設置。
実績	広域調整課を設置			
予定	DB発注	検討	○	・管路DBの発注を行い、事業に着手。 ・今後、DB方式の検証及び対象事業の拡大に向けて検討。
実績	DB発注・着手			
予定	検討	検討	○	・水道事業（泉南、阪南、田尻、岬）に係る水道料金徴収等業務の包括委託を一括発注（令和4年4月から業務開始）。 ・仮想発電所（VPP：バーチャルパワープラント）事業に参画。 ・和泉浄水池において場所貸しによる小電力発電事業者との契約を締結。 ・関西電力株式会社と包括連携協定を締結（連携事項：カーボンニュートラル、レジリエンス強化等）。
実績	包括委託を発注し、契約完了			
予定	実施	継続実施	○	・各種研修を実施（39件）。
実績	実施			
予定	実施	継続実施	○	・各種資格取得の支援（13種類、資格取得者57人）。
実績	実施			
予定	実施	継続実施	○	・「大阪広域水道企業団技術研究発表会」をweb方式により実施（発表者24人。うち市町からの発表者4人）。
実績	実施			
予定	実施	継続実施	○	・7団体との人事交流を実施。
実績	実施（7団体）			

	アクション	項目	ロードマップ					
			令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7～11年度
施策の方向性⑤ 水道事業の全体最適化に向け、府域一水道をめざします	《アクション5-1》 ◆広域連携の推進	①4市町の水道事業との統合	計画	検討・協議				
			実績	水道事業統合後の運用開始				
		②市町水道事業との統合に係る検討・協議及び水道事業統合促進基金の活用	計画	・協議の整った市町と統合に向けた検討、協議 ・基金の活用方法の検討、実施				
			実績	・最適配置案（中間報告）策定 ・統合水道料金システムの構築に向けた調査検討				
		③府域一水道に向けた水道のあり方協議会への参画及び市町水道事業との更なる連携の強化	計画	・協議会への参画 ・市町水道事業との連携方策の検討等				
			実績	・協議会への参画 ・営業業務等に係る調査				
施策の方向性⑥ エンドユーザーの立場に立ち、お客様サービスの向上に努めます	《アクション6-1》 ◆お客さまの利便性の向上	お客さまサービスの水準の向上	計画	サービス水準の向上をめざした取組・検討の実施				
			実績	水道料金のスマートフォン決済の導入を決定				
	《アクション6-2》 ◆情報公開・情報発信	①業務指標の公表	計画	継続実施				
			実績	実施				
		②各種パンフレットの配布	計画	継続実施				
			実績	実施				

○：「当該年度の目標」及び「計画期間内の目標」いずれも達成（見込み）
△：「当該年度の目標」又は「計画期間内の目標」いずれかが未達成（見込み）
×：「当該年度の目標」及び「計画期間内の目標」いずれも未達成（見込み）
※具体的な数値目標の設定がないものについては取組内容を考慮し個別に判断

各年度取組			進捗状況	
	令和3年度	令和4年度	評価	取組内容、今後の方針等
予定	事業開始		○	・令和3年4月から4水道事業を開始（藤井寺、大阪狭山、熊取、河南）。
実績	事業開始			
予定	・最適配置案（最終報告）策定 ・統合水道料金システム調達仕様書作成等	・統合案の策定 ・統合水道料金システム構築業務の開始	○	・8団体と「水道事業の統合に向けての検討、協議に関する覚書」を締結（令和4年1月）し、統合素案の策定に着手。 ・水道事業統合促進基金を活用した取組（10団体との「最適配置等の策定結果」のとりまとめ（令和3年9月）及び統合水道料金システムの構築に向けた検討）を実施。
実績	・最適配置案（最終報告）策定 ・統合水道料金システム調達仕様書作成等			
予定	・協議会への参画 ・連携方策の検討	・協議会への参画 ・水道基盤強化計画の検討	○	・協議会において、水道基盤強化計画の骨子（案）や法定協議会の設置などの議論を実施。 ・淀川系浄水場の最適配置及び庭窪浄水場の連携について、詳細検討を行い、その結果を「府域一水道に向けた水道のあり方協議会（あり方協議会）」で報告（令和4年3月） ・水道料金徴収等業務の標準化の検討に当たり、検針及び徴収周期などの主要項目について構成団体との会議や意見照会を実施し、標準化（案）をとりまとめ。
実績	・協議会への参画 ・連携方策の検討 ・水道料金徴収等業務の標準化を検討			
予定	検討	検討	○	・令和3年4月から水道料金のスマートフォン決済を開始（順次導入）。 ・令和4年3月から水道の使用開始・中止等のインターネット受付を開始（順次導入）。
実績	・水道料金のスマートフォン決済を開始 ・水道の使用開始・中止等のインターネット受付を開始			
予定	実施	継続実施	○	・企業団ウェブサイトにも業務指標を掲載。
実績	実施			
予定	実施	継続実施	○	・大阪の水道750部、知って得する水の知恵1,800部を配布。
実績	実施			

	アクション	項 目		ロードマップ					
				令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7～11年度
施策の方向性⑥ エンドユーザーの立場に立ち、お客様サービスの向上に努めます	《アクション6-2》 ◆情報公開・情報発信	③ウェブページの充実	計画	継続実施					
			実績	実施	実施				
		④双方向のコミュニケーションの促進	計画	検討実施					
			実績	実施	実施				
	《アクション6-3》 ◆水道に関するPR	①水道水のPRイベント	計画	継続実施					
			実績	—	—				
		各種イベントの実施	計画	随時実施					
			実績	—	—				
		②浄水場の見学	計画	継続実施					
			実績	実施	実施				
		出かける浄水場の実施	計画	継続実施					
			実績	実施	実施				

○:「当該年度の目標」及び「計画期間内の目標」いずれも達成(見込み)
△:「当該年度の目標」又は「計画期間内の目標」いずれかが未達成(見込み)
×:「当該年度の目標」及び「計画期間内の目標」いずれも未達成(見込み)
※具体的な数値目標の設定がないものについては取組内容を考慮し個別に判断

各年度の取組			進捗状況	
	令和3年度	令和4年度	評価	取組内容、今後の方針等
予定	実施	継続実施	○	・近畿大学との共同研究によりVR体験コンテンツ(施設紹介・職員インタビュー)特設サイトの企画・制作を実施(令和4年度公開)。
実績	実施			
予定	実施	検討実施	○	・企業団ウェブサイト、一部水道センターのお問合せフォームを試行的に設置し、運用を開始。 ・令和4年度は、他の水道センターへの拡充を検討。
実績	実施			
予定	実施	検討	△	・新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、実施を見送り。 ・令和4年度は、利き水会を含めて、水道水のPRイベントの内容を検討。
実績	—			
予定	実施	検討	△	・新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、全てのイベント実施を見送り。 ・令和4年度は、水道水のPRイベントの内容を検討。
実績	—			
予定	実施	継続実施	○	・新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、浄水場見学を一時停止したことにより、参加人数が減少(令和3年度717人 参考:平成30年度1,452人)。 ・浄水場見学に代わる動画教材(教室deじょう水場見学)を制作し、申込みのあった小学校に提供(学校数:30校、児童数:2,185人)。
実績	実施			
予定	実施	継続実施	○	・新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため実施校の辞退があったが、感染防止対策を行いながら実施(学校数:5校、児童数:444人)。
実績	実施			

	アクション	項 目	ロードマップ					
			令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7～11年度
施策の方向性⑦ 社会的責務を果たし、信頼される企業団をめざします	≪アクション7-1≫ ◆温室効果ガス総排出量の削減	①温室効果ガス総排出量 (188千t-CO ₂)	計画	前年度比1%ずつ削減				
			実績	実施	実施			
		②商用電力使用量 (427百万kWh)	計画	前年度比1%ずつ削減				
			実績	実施	実施			
		③単位給水量当たりの電力使用量 (707kWh) ※用供・工水	計画	低減				
			実績	実施	実施			
		④再生可能エネルギー(太陽光・水位差・受水圧)による発電 (278万kWh)	計画	継続実施				
			実績	実施	実施			
		⑤環境配慮型の電力調達の実施	計画	継続実施				
			実績	実施	実施			
	≪アクション7-2≫ ◆省エネルギー機器の導入	LED照明への転換	計画	検討結果に基づき可能なものから転換				
			実績	実施	実施			

○:「当該年度の目標」及び「計画期間内の目標」いずれも達成(見込み)
 △:「当該年度の目標」又は「計画期間内の目標」いずれかが未達成(見込み)
 ×:「当該年度の目標」及び「計画期間内の目標」いずれも未達成(見込み)
 ※具体的な数値目標の設定がないものについては取組内容を考慮し個別に判断

各年度の取組			進捗状況	
	令和3年度	令和4年度	評価	取組内容、今後の方針等
予定	実施	継続実施	△	・温室効果ガス総排出量: 計161千t-CO₂(前年度比5%増) ・排出係数の上昇 (参考) 平成30年度比: 13%減 ※平成30年度(188千t-CO ₂)比毎年度1%ずつ減した値(184千t-CO ₂)との比較
実績	実施			
予定	検討	継続実施	△	・商用電力使用量: 430百万kWh(前年度比2%減) ※用供・工水・市町村域(H30時点) (参考) 平成30年度比: 3%増 ※平成30年度(427百万kWh)比毎年度1%ずつ減した値(419百万kWh)との比較
実績	実施			
予定	検討	継続実施	△	・単位給水量当たりの電力使用量: 725kWh(前年度比100%) ※用供・工水 ・浄水池清掃等に伴う電力使用量の増加。 (参考) ・単位給水量当たりの電力使用量: 694kWh ※用供・工水・市町村域
実績	実施			
予定	検討	継続実施	○	・発電量: 367万kWh (発電量の内訳) ・郡家ポンプ場(小水力): 241万kWh ・村野浄水場(小水力、太陽光): 108万kWh ・三島浄水場(太陽光): 17万kWh ・庭窪浄水場(太陽光): 1万kWh
実績	実施			
予定	検討	継続実施	○	・泉佐野ポンプ場で実施(電力使用量: 44百万kWh)
実績	実施			
予定	検討	検討	○	・階層系塩素混和池(村野浄水場) ・平面系高度処理棟(村野浄水場) ・稲立坑屋内照明(北部水道事業所) ・ニュータウン配水池ポンプ棟(大阪狭山水道センター) ・紺屋受水場仮設事務所(熊取水道センター) ・事務所内照明(藤井寺水道センター、熊取水道センター)
実績	実施			

	アクション	項 目	ロードマップ					
			令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7～11年度
施策の方向性⑦ 社会的責務を果たし、信頼される企業団をめざします	《アクション7-2》 ◆省エネルギー機器の導入	環境にやさしい物品の調達	計画	継続実施				
			実績	実施	実施			
		ペーパーレス化の推進	計画	維持向上				
			実績	実施	実施			
	《アクション7-3》 ◆エコカーの調達	エコカーの調達	計画	車両更新時に可能なものから調達				
			実績	実施	実施			
	《アクション7-4》 ◆廃棄物の減量・有効利用	①浄水発生土の有効利用率 (75.5%)	計画	各年度:75%以上				
			実績	83%	87%			
		②特定建設資材の有効利用率 (100%)	計画	各年度:100%				
			実績	100%	100%			
		③建設発生土の有効利用率 (100%)	計画	各年度:95%以上				
			実績	100%	62%			

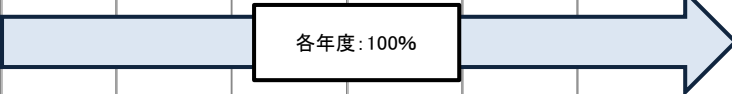
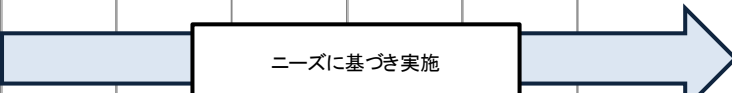
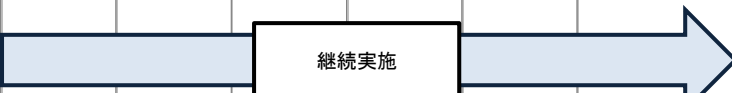
○:「当該年度の目標」及び「計画期間内の目標」いずれも達成(見込み)

△:「当該年度の目標」又は「計画期間内の目標」いずれかが未達成(見込み)

×:「当該年度の目標」及び「計画期間内の目標」いずれも未達成(見込み)

※具体的な数値目標の設定がないものについては取組内容を考慮し個別に判断

各年度の取組			進捗状況	
	令和3年度	令和4年度	評価	取組内容、今後の方針等
予定	実施	継続実施	○	・再生紙、再生品の調達を推進(コピー用紙、トナーカートリッジ、トイレトペーパー)。
実績	実施			
予定	実施	継続実施	○	・ペーパーレス会議を推進(コピー用紙購入枚数:前年度比98%)。 (参考) ・コピー用紙購入枚数:前年度比107% ※令和3年度から統合の4水道事業を含める場合
実績	実施			
予定	実施	継続実施	○	・更新対象車両4台をエコカーに切替。
実績	実施			
予定	75%以上	75%以上	○	・有効利用量21,714t/総発生量24,855t(中間処理・販売・公共間無償譲渡で有効利用)。
実績	87%			
予定	100%	100%	○	
実績	100%			
予定	95%以上	95%以上	×	・有効利用率:62% 土壌分析の結果、有効利用できない建設発生土あり。 ※建設発生土受入基準に基いて分析
実績	62%			

	アクション	項 目	ロードマップ						
			令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7～11年度	
施策の方向性⑦	《アクション7-4》 ◆廃棄物の減量・有効利用	④使用済粒状活性炭再資源化率 (100%)	計画						
			実績	100%	100%				
	《アクション7-5》 ◆国際貢献	①海外研修生の受入れ等	計画						
			実績	—	—				
		②水道事業の国際展開に係る情報収集	計画						
			実績	実施	実施				

○:「当該年度の目標」及び「計画期間内の目標」いずれも達成(見込み)

△:「当該年度の目標」又は「計画期間内の目標」いずれかが未達成(見込み)

×:「当該年度の目標」及び「計画期間内の目標」いずれも未達成(見込み)

※具体的な数値目標の設定がないものについては取組内容を考慮し個別に判断

各年度の取組			進捗状況	
	令和3年度	令和4年度	評価	取組内容、今後の方針等
予定	100%	100%	○	
実績	100%			
予定	実施	継続実施	△	・技術交流の覚書を締結しているタイ王国首都圏水道公社(MWA)との研修に伴う受入れは、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため中止。 ・今後、リモートによる研修の実施や技術支援について検討していく。
実績	—			
予定	実施	継続実施	○	・自治体水道国際展開プラットフォーム定例会に出席。
実績	実施			



大阪広域水道企業団

〒540-0012 大阪市中央区谷町2丁目3番12号マルイト谷町ビル
TEL : 06 (6944) 8023

